

産業生活常任委員会
予算常任委員会産業生活分科会

(平成29年12月13日)

○ 石川善己委員長

それでは、ただいまより産業生活常任委員会並びに予算常任委員会産業生活分科会を開催させていただきます。

本日の審査順序ですが、市立四日市病院、市民文化部、商工農水部の順で審査を行いますので、よろしくお願いをいたします。

まずは、予算常任委員会産業生活分科会として各部局ごとに平成29年度補正予算に係る所管部分の審査を行ってまいります。

また、委員会に付託されました一般議案としまして、4議案の審査がございます。

それから、市民文化部と商工農水部からは協議会の開催についての申し出があり、そのほか、市議会等の開催による所管事務調査や報告事項もありますので、よろしくお願いをいたします。

まず、冒頭なんですけれども、休会中の所管事務調査について決めさせていただきたい点がありますので、そちらのほうをお願いいたします。

休会中の所管事務調査につきましては、皆様のご意見を受けながら進めさせていただきたいと思っております。案内のほうに予定を確認できるものということでお願いをしてあるんですが、お持ちをいただいていますでしょうか。

ネット中継に入る前に確認をすればよかったんですが、申しわけございません。

少しお待ちをいただけたらと思います。

いいですか。

そうしましたら、竹野委員ご不在ですが、副委員長のほうからまた後刻説明をいただくということで申し出ていただきましたので進めさせていただきます。

皆様のご意見をいただいて確認をとらせていただきたいんですが、前回の8月定例会議会でも意見を出させていただきました農福連携について休会中の所管事務調査を行わせていただきたいと考えておりますが、ご了承いただけますでしょうか。

(異議なし)

○ 石川善己委員長

はい、ありがとうございます。ご異議なしということで、このテーマで進めさせていただきたいと思います。

この農福連携につきましては、所管事務調査を実施するに当たりまして、所管が、健康福祉部が教育民生常任委員会の所管というところもありますので、教育民生常任委員会と連合審査会を開催させていただきたいというふうに考えております。

資料って、配付をお願いできますか。済みません、ありがとうございます。済みません、走っていただいたみたいで。

資料のほうは、行き渡りましたでしょうか。

今、配付をさせていただきましたお手元資料、A4、1枚です。連合審査会の開催についてということで、産業生活常任委員会、括弧という形になっております。こちらをごらんください。

こちらについては、連合審査会とはどのようなものかというところと流れをお示しさせていただいてあります。この連合審査会による調査を行う場合には、手続上、当委員会から教育民生常任委員会に開催の申し入れを行う必要があります。そこで皆さんにお諮りをしたいと思いますが、こちらのほうでご了解いただけて、異議なしということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 石川善己委員長

異議なしのお声をいただきました。ありがとうございます。そのように決定をさせていただきたいと思います。

なお、連合審査会の開催につきましては、教育民生常任委員会と協議をする必要がございます。開催する日程案を幾つか教育民生常任委員会のほうへ示させていただきたいと思いますが……。

タブレットやね、これ、日程のほうは。紙で出ておるのかな。裏にあるのかな。

事項書の13番に日程案が示されております。

ここに日程を4案示させていただいてあります。この中で、どうしてもご都合が悪いという点がもしございましたら挙手なりで発言をお願いしたいと思います。なければ、この

4日程を全て教育民生常任委員会のほうに示させていただいて、その中で先方の教育民生常任委員会の予定が合うところで日程とさせていただきたいと思っております。

この中で、どうしてもこの日は都合が悪いという日がもしございましたらお願いをしたいと思いますが、よろしいでしょうか。よろしいですか。

○ 小林博次委員

四つ、それはいいんだけど、ちょっと質問がある。

農業というのは、米、産業、ここの委員会の専管事項なんやけど、ここで農福連携をやる、その農業のほうの考え方を自分らで先にまとめて連合審査に臨んだほうがいいような気がするんやけど。何か何もなしでそのまま行って審査というのは、ちょっとどんなことなのかなというふうに思っているんやけど。そのあたりの交通整理は、どうやってしようとしているのか。

○ 石川善己委員長

今回、今回というか今年度、委員会の視察でも農福連携を見ていただいて、いろいろ調査をいただいたと思っています。現状、四日市は、農福連携というのが実質小林委員もご存じのとおり全く何もできていないという現状だと思っています。そういった中で、視察へ行かせていただいた時点では、やっぱり福祉の視点も大事で、農業からの視点も大事で、両方がしっかりと連携をしていく中で、それぞれの考え方と今後の方向性を調査したいというところで教育民生常任委員会のほうへ申し入れをしたいなというふうに考えておまして、それぞれの単独の部局だけだと、どうしても相手の所管部分に任せて無責任になりがちなところがあるので、もう最初から農業を所管している商工農水部と、それから福祉を所管している健康福祉部と両方入れて同時にやらせていただいたほうが押しつけ合いにならないかなというところも考えたものですから、合同審査をやらせていただきたいという。

○ 小林博次委員

でも、何にもなしで白紙で全部寄ってやると、そういうこと。

○ 石川善己委員長

今の時点では……。本当は、小林委員がおっしゃっていただいたように、一度農水なりで、当委員会でも本当は農業部分だけまずやったほうがいいのかもわからないんですが、なかなか日程的な都合も合うのかなというふうに思っておりまして、両方同時に、なるべく縦割りの弊害が出ないような形で合同でやるのが望ましいのかなというふうに私のほうでは判断をさせていただいたものですから、合同審査というような形をとらせていただきたいということで提案をさせていただきました。

○ 小林博次委員

それは新しい考え方でいいんやけど。従来は、これ、自分らの考え方をまとめて、かかわりのある部分でということやけど、どうなんですかという、そういう審査やったと思うんやわ。むしろ、農福連携の場合は、福のほうは、福祉のほうは、自分たちの障害者の働く場所とか農業にかかわりたいなというそっちのほうが多分強いと思うんで、委員長の言われるとおりでいいんやけど。

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

○ 小林博次委員

やり方としては、普通はやっぱり自分たちで一回考え方をまとめてやるほうが正確ではないかなと。後でもいいけどね。

終わり。

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

いいアドバイスをいただけたかなと思っておりますので、日程的に5月までの中で、合同審査が終わった後で、農水のほうでもし時間がとれて、農業部分だけ強化をして、また改めて審査をやる必要があるとか、やったほうが望ましいという状況があつて日程がとればそれも考えていきたいなというふうに思っておりますので、よろしく願いできたらと思っております。

○ 竹野兼主委員

委員長言われたその5月までということ、大体何回ぐらい考えているんですか。今、5月までと言われたので。

○ 石川善己委員長

具体的にまだそこまで考えてはいないんですが、合同審査が終わった後で、もしできれば1回は農水をできればいいなというふうに。もうこれ、全くお諮りをしていませんので、委員の皆さんのご意見も。

○ 竹野兼主委員

諮ってもらっておるんじゃないかと、それ、だから、一応考えだけ教えてもらえたらなど。

○ 石川善己委員長

できれば1回は少なくともやれたらいいなというふうに個人的には思っております。そのあたりは、他の審査事項でどうしても優先的にやらなきゃいけないものが出てくるかわかりませんし、ある程度柔軟に考えていきたいなというふうには思っております。

よろしいでしょうか。

それでは、この4日程案全てご都合が悪いという委員の方はおみえにならないということで理解をさせていただきますので、こちらの4日程案を教育民生常任委員会のほうに提案させていただいて、教育民生常任委員会との予定調整がついた日程で休会中の所管事務調査を行わせていただくというような形にさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

それでは、休会中の所管事務。

どうぞ。

○ 伊藤嗣也委員

済みません、いつごろわかりますか。

○ 石川善己委員長

一応、きょう、ここで4案進めさせていただいてご了解いただきましたので、今から教

育民生常任委員会のほうへ担当職員のほうから確認をとっていただくと。

恐らく、きょうじゅうに日程は出るだろうという。先方の都合なんで勝手に判断はできないですが、きょうじゅうには皆さんにお示しできるとは思っております。

ということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 石川善己委員長

では、休会中の所管事務調査につきましては、そういった流れで進めさせていただきたいと思います。

なお、ちょっと確認ができていないんですが、正式な手順というのは議会運営委員会に諮るんですかね。なしでいいですか。もう、じゃ、これで教育民生常任委員会との日程が決定した時点で実施というような形になるということでご理解をいただきたいと思います。

それでは、審査のほう、進めてまいりたいと思います。

議案第38号 平成29年度市立四日市病院事業会計第1回補正予算について

○ 石川善己委員長

議案第38号平成29年度市立四日市病院事業会計第1回補正予算について審査を行います。

まず、事務長よりご挨拶をいただきたいと思います。

村上事務長。

○ 村上市立病院事務長兼病院事業副管理者

皆様、おはようございます。

○ 石川善己委員長

どうぞ、かけてください。

○ 村上市立病院事務長兼病院事業副管理者

じゃ、座って失礼します。

市立病院事務長の村上でございます。

本日ご審議いただきますのは、平成30年4月1日から業務を開始するに当たりまして必要となります債務負担行為の補正となります。大きく分けまして八つの事項ございますが、総務課長のほうから一括してご説明をさせていただきますので、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○ 太田市立病院総務課長

はい。市立四日市病院総務課長、太田でございます。おはようございます。よろしくお願いたします。

まず、タブレットのほうでございますが、06の予算常任委員会、そして、08の平成29年11月定例月議会、そして、01の補正予算資料部局別、その中の、06市立四日市病院をタップしていただけますでしょうか。予算常任委員会資料、市立四日市病院が示されたと思いますが、よろしいでしょうか。

○ 石川善己委員長

よろしいですか。

では、説明をお願いいたします。

○ 太田市立病院総務課長

はい。よろしくお願いたします。

2ページでございます。議案第38号でございます。

先ほど事務長申しましたように、債務負担行為の補正、8件事項ございます。うち7件は、来年度の4月1日から履行期間とします契約を今年度中に締結することから債務負担行為の補正を行うもので、残りの1件につきましては、来年度の看護師の採用に關しての貸しつけの募集を今年度中に実施するもので、8件とも今年度中には支出を行わない、いわゆるゼロ債務でございます。

上の1の表でございます、8項目ございます。事項と期間、そして、限度額の表でございますが、①から、その表の下から説明をさせていただきたいと思ひます。

まず、事項1、建物の総合管理業務委託でございます。上の建物の電気設備、機械設備などの維持管理、また、警備業務でございます。期間平成29年から平成32年までなってお

りますが、債務負担行為でございますので、履行期間としては来年の4月1日からの3年間でございます。限度額は2億7651万2000円でございます。

②でございます。清掃業務委託、病院の清掃業務でございます。これも期間につきましては来年の4月1日からの3年間。限度額は3億8752万8000円でございます。

次、③でございます。感染性の産業廃棄物、病院でございますのでそのようなものが出ますので、この処理の業務委託でございます。これも、来年4月1日からの3年間、限度額7949万1000円でございます。

次、④でございます。クレジットカードの利用取り扱い業務委託でございます。支払いにつきまして、近年クレジットでお支払いされる患者さん、おみえになります。その取り扱いの業務委託でございます。これにつきましても来年の4月1日からの3年間で、限度額1850万円でございます。

恐れ入ります、次のページ、3ページをお願いいたします。

⑤の業務・事務処理委託等に要する経費でございます。これにつきましては12項目ございます。内訳としましては、臨床検査業務委託。患者さんの組織であるとか血液であるとか、たん、尿などからの検査を委託するものでございます。限度額9723万2000円。

(2) 放射線量測定業務委託。放射線治療を行っておりますので、その部屋の放射線量を測定業務必要でございますので、この測定する業務委託。限度額174万4000円。

(3) 歯科技工業務委託。当院の口腔外科で、歯に係る技師ですね、といったような歯科医療に使うものを制作、作成する業務委託。限度額85万7000円。

(4) 洗濯業務委託。白衣であるとか手術着であるとか、そのようなものの洗濯の業務委託。限度額2462万4000円。

(5) 電話交換等業務委託。病院に電話していただきますと、まず電話交換が生まれてそこからいろんな部署に電話を回すということをしてもらう、その委託でございます。限度額1079万8000円。

(6) インターネットパソコン運用保守業務でございます。当院で使っていますインターネットパソコンの修理だとか、それに対するフォローであるとかの業務委託でございます。限度額285万7000円。

(7) 以降は、産業廃棄物、廃プラ、金属類、ガラスビン、ペットボトルの産廃の処理業務委託。それぞれ、廃プラ、限度額877万5000円、金属類、限度額10万1000円、ガラス瓶、限度額8万4000円、ペットボトル、限度額9万1000円、そして、事業系の一般廃棄物

の処理運搬業務委託、599万4000円。最後、古紙のリサイクル処理業務委託、限度額7万5000円でございます。

この業務事務処理委託等、12項目につきましては、全て来年4月1日からの1年間のものでございます。

そして、⑥でございます。事業用の機器等の運用経費でございます。これにつきましては4項目ございまして、期間、それぞれ分かれております。

まず、(1) シリンジポンプ賃借料でございます。シリンジというのは、注射器の筒になっておりまして——そこにいわゆる点滴とお考えいただきたいんですけれども——それを患者さんの体に薬を入れるためのポンプという形になっておりまして、これをもって患者さんの体の中に薬を一定量、一定時間で入れる、そのポンプの賃借。6年間で限度額1315万1000円。

(2) 新生児のベビー服賃借。新生児の赤ちゃんのベビー服、これ、1年間の限度額94万8000円でございます。

(3) N I C U新生児ベビー服賃借。N I C Uと申しますのは、新生児の集中治療室。いわゆる生まれてすぐ保育器に入らなければいけないような赤ちゃんに対するベビー服の賃借でございます。これ、1年間で限度額88万2000円。

(4) 入院患者さんの寝具等の賃借でございます。3年間で限度額6929万3000円でございます。

⑦、事務用機器等運用経費。これにつきましてはコピー機でございます。来年4月1日からの3年間で限度額243万2000円でございます。

最後、⑧、就職準備資金貸付事業費。来年4月からの1年間でございます。限度額1500万円でございます。当院に入っていただく看護師さん、助産師さんへの貸付金として、お一人につき30万円を貸しつけるというようなものの費用でございます。

以上、雑駁でございますが、説明とさせていただきます。

○ 石川善己委員長

はい、ありがとうございます。

説明はお聞き及びのとおりでございます。ご意見、ご質疑等ございましたら、挙手にてお願いします。

○ 山口智也委員

よろしく申し上げます。

細かいことで大変申しわけないんですけれども、1から8のうち、やはり億単位の額の大きいところに目が行ってしまうところがあるんですけれども、その中の①、建物総合管理業務委託費について2億7600万円ということなんですけれども、これの大体の内訳。先ほど、電気、機械、警備などとおっしゃったと思いますけれども、大体の内訳をもう一度教えていただきたいなと思いますけれども。

それと、それぞれの委託時の額がどのぐらいのボリュームなのかというのを教えていただきたいと思いますが。

○ 小林市立病院施設課長

施設課の小林と申します。よろしくお願いいたします。

建物総合管理業務でございますが、中身の内訳としましては、設備機器等の運転管理の費用、これが大体約4600万円ほどでございます。

あと、業務用のエアコンディショナーの点検というのもありまして、これが年1回ですけれども、およそ100万円ほどございます。

それと、あと、定期管理業務と申しまして、一般的には院内の一酸化炭素、二酸化炭素とか照度の測定とかそういったものを年6回ほど計測するという費用が約30万円ほど。

あとは、汚水槽の清掃が1カ月に1回で12回ほどありますので、それが約180万円ほど。

それと、専用水道設備という、水道を引いているものですから、その清掃業務も、これも30万円ほどございます。

あとは、消防設備のいろいろなスプリンクラーとか煙感知器とか非常照明とかという設備の点検が約500万円ほどございます。

あとは、防災の警備保安業務というのが約1300万円ほど。これは、ちょっと経費とかを抜いてございますので、経費込みでというのはちょっと今、出してはいないんですけれども、それらを積み上げた結果で3年間のトータルでこの金額を要求させていただいております。

○ 山口智也委員

わかりました。

できれば、額が大きいので、⑤なんかですと内訳を詳細に記載していただいているので、できましたら丁寧にそこら辺、資料で示していただけるとありがたいなと思います。

今現在のこの委託先が、恐らく決算書をちょっと確認させてもらったら近鉄ビルサービス株式会社だと思いますけれども、そのときの限度額、当時の限度額が5億2800万円ほどと示されていたと思いますけれども、今回の限度額と大分差があるんですが、これ、何が違うんでしょうか。

○ 小林市立病院施設課長

済みません。今現在、総合管理業務を近鉄ビルサービス株式会社に委託をしてやっております。今年度で一応終わるわけなんですけど、今現在の総合管理業務の委託のところに清掃業務というのも入っております、それで入札によって今、近鉄ビルサービス株式会社が落札をされてやっております。

実は、清掃業務に関しまして、今回ちょっと別出しをさせていただいてまして、主な理由としましては、近年ちょっと病院というのが医療の質だけではなくに快適で安全な環境の提供と持続というのが患者さんから強く求められております。それで、患者さんの入院中に当然病室に入って清掃をしていくというのがほぼ毎日ございます。院内の感染対策に関しても専門的な知識を持った管理体制も強く求められておりますので、このことから今回、総合管理業務委託から清掃業務、手術室の清掃業務も含めてなんですけれども、それをちょっと別出しにしまして、それで総合管理業務委託を要求させていただいているということでこの金額が下がっているということでございます。

○ 山口智也委員

そうしますと、今回は、①の部分と②の清掃業務委託費、これに分かれたと。今回、1と2を合わせますと前回のボリュームよりちょっと広がっているという、額としては大きくなっているというようなことでしょうか。

○ 小林市立病院施設課長

ごめんなさい。

そうでございます。清掃管理業務委託につきましては、いろいろなちょっと技術の提案とかをちょっといただいて、入札というかプロポーザルで決めさせていただこうかなと思

っておりますので、その分で人件費等を積み上げた結果で金額を今、要求させていただいていくのがこの額になっております。

○ 山口智也委員

それが必要なもので費用対効果として適正なものであればいいんですけども、それは今回ご説明いただいて良としますけれども、そこら辺の丁寧な、何が違って、どう変わったかというのも丁寧に資料としてご説明いただければありがたいなと思いますので、今後そういうふうによろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○ 伊藤嗣也委員

関連で。

○ 石川善己委員長

関連、伊藤嗣也委員。

○ 伊藤嗣也委員

一般的には、建物総合管理業務というものは、清掃業務というのは当然入っておるのが一般的ですよ。今回、分けたと、今、山口委員の指摘によってわかったわけですが、何か問題があったわけなんですか。

結局、何が言いたいかというと、例えば、建物総合管理業務委託費の中に汚水槽の清掃って入っているんですね。これも清掃なんですね。ですから、明確に清掃事業、業務を委託したというふうで理解がしがたいんですよ。汚水槽の清掃なんて、これ、かなり専門的な、専門な業者がやらないけないので、今おっしゃった清掃業務委託もプロポーザルで何か特殊な意味合いを持った説明のような感じを受けたんですが、もう少し業務がはっきりと分かれておるかどうか、これ、わからないんですね。ですから、手術室のような特殊なところはわかるんですけど、本当に細かな清掃、私の知るところによると、これ以外にも細かい清掃を出していますよね。

○ 石川善己委員長

小林課長、いかがですか。

○ 小林市立病院施設課長

そうですね。

○ 伊藤嗣也委員

抜け落ちています。

だから、ちゃんとした資料と数字とデータを示していただかないと。省略したような、委員をごまかすようなデータを出されたら困るんですが、いかがですか。

○ 石川善己委員長

どなた。

○ 西村市立病院施設課課付主幹

ご指摘ありがとうございます。

今回、清掃を分けた理由が、今うちの課長からも報告がありましたが、近年、院内感染対策というものが非常に重要視されていまして、よくMRSA、多剤耐性菌とかが院内で爆発的に感染が起きて、場合によっては死者まで出ているような状況が国内でも起こっております。

医療従事者に関しましては、その辺の周知徹底、教育が行き届いているんですが、この行き届いた状況で、今度は清掃員さんが、やはり病室から病室、院内を動き回るということで、一般の清掃員に関しましても、今の医療のサイドとしては、院内感染対策に対して専門的な知識と研修と、あと意識づけを強く求められている状況でございます。

当院といたしましても、この3年間、専門看護師、専門職であります感染管理の認定看護師と現場の状況確認、指導をしてきましたが、なかなか指導だけでは行き届かない部分、清掃員さんの意識向上とか研修とかは、やはりそういう専門的な知見を持った業者さんをお願いしたいと、やっていかないとなかなかこの先、安全な病院にはできないというような判断をいたしまして、今回切り取ってプロポーザルでということになっております。

伊藤委員さんから言われました、分けていたところなんです、おっしゃられました汚水槽の清掃とか、あと、高架水槽の清掃とかその辺は、むしろ一般的な病室清掃とかより

も設備管理の範囲に入っているという判断がありまして、今回、一般清掃のほうとは分けて、総合管理、設備管理のほうに入れさせていただいております。

以上でございます。

○ 伊藤嗣也委員

それでしたら、1と2じゃなくて、2番の業者さんに1番もやってもろうたらいいわけですよ。1番なんて、そんな大したことじゃないんですよ。資格さえあればできるようなことであったり、単純な作業なんですよ。だから、当然、1番で必要な電気の資格とか、そんなの持った業者さんはおられると思いますけれども、私は、こうやって分けて高くなるということは、病院、収益が出ておるからこういうことができるかもしれないけれども、私は、もう少し、2番の業者さんのほうがレベルが高いのであれば、1番の管理なんて全然問題ないはずなので。そこら辺は検討されましたか。

○ 西村市立病院施設課課付主幹

ご指摘ありがとうございます。

委員のご指摘のとおり検討させていただいたんですが、病院の清掃に特化した業者さんというのは、実は国内、多数おみえです。

その業者さんが、今、議員さんのおっしゃるとおり、警備とか設備管理にたけておるかという、まで保持しているかという、持っていないところもたくさんございますので、今回は、やはり病院サイド、医療サイドから非常に要望の強い、患者さんも密着した清掃に関して非常に実績と経験のある業者さんを選定したいという意図がございまして分けさせていただいております。

○ 伊藤嗣也委員

この程度にしますけど、2番のプロポーザルでいろいろな中で、1番の業務ができないということを確認したわけですね。それだけ。1番の業務は、経験がないからできないというところばかりやったということによろしいですね。

○ 西村市立病院施設課課付主幹

はい、ありがとうございます。

できないところばかりというわけじゃないんですが、できないところもあるというところで、できればたくさんの業者さんに参加していただいて、その中でもよりいいところを選びたいという意図でございます。

以上です。

○ 伊藤嗣也委員

だったら、今回この委託しようとする先は、2番の。できるんですか、できないんですか。どちらの答えやったんですか。

○ 西村市立病院施設課課付主幹

正直申しまして、できるできないというのは、清掃に特化した業者さんが多く手を挙げられるか、もしくは、両方ともできる業者さんが手を挙げられるかにもよってきますので、今の時点では、どちらかというのは申し上げられません。

○ 伊藤嗣也委員

わかりました。

いずれにしても、業者選定に関しては調査はされておるとは思いますけれども、特殊な抗生物質がきかない菌も大きい病院では出てきておるのはよく承知しております。

ただ、分けてお金がアップするようなことでは意味が。私は、安全も大事だけど、かなりアップしていますので、そのところは十分今後ご検討いただきたいということを申し添えて終わります。

○ 竹野兼主委員

今の関連なんですけど。

話を聞かせていただいて、危機管理という面でこうやって分けられたんやなというのがよくわかりました。ぜひ、問題が起こってからではあかんで、ここの部分のところについては、しっかりとこの金額が必要だということをわかったところなんですけど。

これ、ちょっと自分の、この数字の部分のところをちょっと見せてもらおうと3年間ということなので、3億8752万8000円という部分のところ、普通に単純に計算すると、一応土日は、これ、全部365日の部分のところで行うのか、それとも、月曜から金曜までの5日

間でやるのかなって、ちょっとその数字のところをちょっと確認させてもらいたい。それが、ちょっと僕、今、計算したら、5日でちょっと計算してしまったんやけど、7日間全部土日も清掃の部分のところに入るのかどうか、ちょっとそれだけ教えてください。

○ 西村市立病院施設課課付主幹

ご指摘ありがとうございます。

清掃に関しましては、当然365日動いています病棟と、土日とまっています外来、もしくは我々の事務部門とは分けて考えておりますが、病棟に関しましては365日で積算しております。

外来と我々事務部門は、日曜日を除いた6日間での積算をしております。

○ 竹野兼主委員

ごめんなさい。

もうその内容的な部分なところ、その数字の部分のところは、もう私も信用させてもらっているんで、ちょっとその今、5日間の部分のところでは計算すると、大体1日50万円ぐらいの感じかなと思ってしまったんやけど、その7日間、今までの危機管理の部分は除いた部分のところと、どれぐらいの金額が余分にかかるのかなというの、もし、内容的にまた後々で結構ですので、安全を付すのにはどれぐらいの費用面がかかるのかなという意味合いのところ、もし内容的にいろいろなところがわかったら、また教えていただけたらと思います。

以上です。もう、それはもう、今すぐとか、そういう必要もないので。

○ 石川善己委員長

ということではなくてということだけ、よろしいですね。

○ 竹野兼主委員

はい。

○ 石川善己委員長

また、では、そういう形で対応をお願いしたいと思います。

小林委員、関連ですね。

○ 小林博次委員

関連やな、多分。

少し、これ、予算がふえておるみたいな気がするんやけど、これ、地元4社というのは、これ、どれぐらい見込んでいるのか。

というのは、さっきの話、答弁の中では、実績を問うということになると、実は、これが官製談合で、新しい人が参加できないということ。だから、やった経験なかったら入らさんよ。それは、何で院内感染対策。

院内感染対策というのは、これはもう医者とか体制の問題で、清掃をやっている人の責任でないわけですよ。だから、ちょっと問題のすりかえがあるのかなと思っているんやけど。そのあたり、ちょっと数字つかんでいるんなら出してください。

四日市市としては、できるだけ地元の人たちを使っていく。最初はだめでも、訓練すれば簡単な話で。だから、教育もせずにでき上がった人たちでやるということのほうが、むしろ横着いんで。でき上がっておる人たちでも、あるいは新しい人たちでも、ちょっとした教育、訓練をして初めてあなた方が狙いとする院内感染を防ぐことが可能になってくるので。そのあたり、ちょっとお答えいただけます。資料がなければ、また別の機会でもいいんですけれども。

○ 石川善己委員長

どなたが答弁いただけますか。

○ 西村市立病院施設課課付主幹

はい、ご指摘ありがとうございます。

まず、病院清掃に関しましては、一般財団法人医療関連サービス振興会というところがございます。ここにあります医療関連サービスマーク制度という認定を受けたところをやってもらいたいと思っております。

ちょっと済みません、資料不足で申しわけないんですが、それが市内の業者で幾つか持っているかは、また確認をとらせていただきます。

議員からもご指摘がございましたので、今回プロポーザルということがございますので、その評価項目の一つに、市内に支店、本店があるとか、市内の業者を使うとかいうところ

をちょっと入れて選定したいと思いますので、よろしくお願いします。

○ 小林博次委員

それはそれで結構です。

例えば、近鉄なんか、これ、傍系会社なんか何か知らんけど、最初のころは談合で割り振りしておったわけやな、清掃業というのは。実際にそうされておったわな。それで、そのときに、この業者がここで入札で取られて、それ以降ほかの人がここへ入れない。使っている側からすると、なれたきちっとやってくれるところがいいに決まっておるんやけど。だけど、地元優先でこれからやっていこうなど。だんだん仕事がなくなってくる時代に入ってくるから、どうしても確保しておく必要があると。こんなことから地元優先にしようと思っても、実績とか経験とかそんなこと言われると、全く入れない。だから、それはちょっと矛盾やと思うんやわ。だから——そのあたりを、病院の方針としてどんなふうに思っているのかわかりませんが——やっぱり地元優先をさせていくために何をしたらいいのか、どんな物差しを使ったらいいいのか、それは検討すべき検討課題ではないのかなと。同じところばかりずっと行くのも、それは確かに便利で楽でいいんやけど、たまに交代するということも、また新しい刺激があって新しい技術が導入される可能性もあるわけやから、そのあたり、考え方が今あるなら聞かせてもらいたいし、なければ、やっぱり地元優先ということで、またご検討いただいて、後ほどお答えいただければありがたいと思います。

委員長に任せるわ。

○ 石川善己委員長

はい。資料については、また提出をいただきたいと思います。それで、今の小林委員の問いかけに対して、総括的なところで事務長から答弁をいただけるといいかなと思います。

○ 村上市立病院事務長

今回、小林委員のほうからご指摘いただきましたけれども——当然、院内感染については医療従事者がまずきちっとやりますけれども——当然、そういった清掃事業者、これは、最近、近隣の病院なんかもでも、やっぱり院内感染ということで、その辺についてはかなり気を使ってそういった業者発注もしておりますので、私どももおくれないようにという

ことで今回させていただきました。

それで、今回、3年間という期間でございます。今、委員おっしゃられましたように、うちも今回初めてプロポーザルという形でも、もちろん地元業者ということについても配慮する中で、そういった業者にもできるだけ入札機会の機会均等というあたりも考慮しまして取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○ 小林博次委員

余計なことやけど、よそが院内感染でと言うと、みんな同じ言葉使うけど実態と関係ない。

アメリカなんかの場合やと、院内感染を防ぐために、病院で、例えば感染症の予防注射したりしないで、コンビニでやる。

だから、日本の制度のほうがおくれていると思っておるのやけど。

例えば、急性期病院の市民病院が大体2週間ぐらいの入院で対応する。アメリカへ行くと1週間ぐらいで対応しておるわけやな。同じ病気で同じ対応と全然違うので、どっちがいいかというのはよくわかりませんが、やっぱり院内感染を防ぐということが本当に主軸なら、もっと別の対応を考えたほうがいいんじゃないかなと。

ただし、国の法律がありますから、四日市で市立四日市病院で幾ら考えたって、そのことができるとは限りませんので。だから、言葉だけが何かくっついておるだけで、清掃業者に院内感染対策でどんな教育をしておるのか。きょうは、そんなところまで議論するつもりはないんやけど。だから、言葉を使うのなら、やっぱりきちっとつじつまの合う、そういう対応にすべきではないのかなと、こんなふうにいる。

ただ、院内感染の予防とか対策をしておるとか言うと市民が安心できるので、そういう意味では効果ありと、言葉を使うだけでも効果ありというふうにいることはもう間違いないんやけど。

できるだけ、個人的に地元を使えということやなしに、四日市の方針として地元優先でということが出ているので、そのあたりは。細分化して小さいところに仕事やれることがあるのなら、やっぱり細分化して小さいところへ、多少コストが上がってもやるべきではないのかなと、そんなふうにいる。大きいところだけ入れて取り合いさせると、コスト上がってくる。下がってこない、決して。だから、そういうこともあるので、よく考えて対応してください。お願ひします。

終わり。

○ 石川善己委員長

ご意見ということで。

○ 森川 慎副委員長

1点だけ確認したいんですけど、この清掃をしていただいている清掃員さんの時給ってどれぐらいで。前年実績でもいいですが、今回想定してお金出される予定だと思いますけど、それだけ確認したいんですけど。

把握されていない。

○ 石川善己委員長

積算の根拠にはなっておるはずやもんで、もとはあるはず。

○ 小林市立病院施設課長

済みません、遅くなりました。

一応清掃主任というのがございまして、1人当たり1万2700円。

○ 森川 慎副委員長

清掃主任ですか。

○ 小林市立病院施設課長

はい。一応清掃の職員をいろいろ管理して仕切るといって、そういう頭役になっていくような人なんですけれども。

その清掃作業員で、よろしかったですか。

○ 森川 慎副委員長

はい。

○ 小林市立病院施設課長

清掃作業員が、1人当たり1日9100円で見込んでおります。

○ 森川 慎副委員長

勤務時間は、どれだけですか。

○ 小林市立病院施設課長

勤務時間は、一応8時間でございます。

○ 森川 慎副委員長

8時間。そうか。1000円弱ぐらいの時給はもらってもらっているということですよね。

○ 小林市立病院施設課長

一応積算をした、うちの設計書の中に入れた単価がその金額ですので、多少はちょっと。

○ 森川 慎副委員長

済みません、余りこんな深く話しするつもりはなかったんですけど、でも、それは、その現場で働いてもらっておる人の時給ということをしかりと確認というか把握は病院として余りできていないというのが実態ですか。積算で入れてあるとは言うものの、それは、実際にモップを持って床をふいてもらっておるあの方たちが手に渡っておるかどうかいところが問題やと思うんですが。

○ 石川善己委員長

会社へ行っておる、会社へ入っておるだけ。

○ 小林市立病院施設課長

済みません。実際に、その作業員さんに1日当たり幾らとか月当たりというそこまでは、ちょっとうちも把握はちょっとしてございません。

○ 森川 慎副委員長

ちょっと問題だと思います。公契約のなかで。

僕も取り上げさせてもらいましたけど、市でこうやって運営しておる病院の中で、ひょっとすると最低賃金下回ってという話も出てくるのかなという、今のお話を聞いておるとあり得る話やもんで、特に大手さんなんかで頼んでいくってなると、そういうことも懸念されるので、もうちょっと気をつけて、監視というか見ていていただきたいというのが一つお願いをしておきたいので、ご答弁だけいただいて。

○ 小林市立病院施設課長

それも、実際に契約させていただいたら、注意深く実際にどうということはこちらも確認は、できる範囲ではちょっとしたいとは思いますが。

○ 森川 慎副委員長

できる範囲じゃなくて、していただかないと困ると思うので、お願いします。

○ 太田市立病院総務課長

森川副委員長が言われましたように、四日市市公契約条例の中で清掃業務が入ってまして――前回のときには、本来していくべきではあったかもしれないんですけども――四日市市公契約条例の前に契約した清掃業務の契約でございましたので、ですけども、次回契約させていただく時には、その後に最低賃金の項目、四日市市公契約条例で出された項目について、きっちり業者の方から出させるというふうに考えております。

○ 森川 慎副委員長

それと、その専門性なり院内感染を防ぐために専門的な業者さんをお願いするというお話やったんですが、その現場で働いている人というのは、普通の人なんですか。

ちょっと今、直前のご答弁と……。専門性を上げたでちょっと値段上がっているんやというのと、今、聞いた時給では、一般の普通のパートで来ているような人たちのお金と余り変わらないかなという感想を持ったんですが。

○ 西村市立病院施設課課付主幹

ご指摘ありがとうございます。

基本的に、実際現場で働いていただくのは、一般の清掃員の方を想定しております。むしろ今、うちの課長から申し上げさせていただきました清掃主任とか、あと、会社の体制のほうで専門性を持った方をつけていただくように想定しております。

○ 森川 慎副委員長

わかりました。

○ 石川善己委員長

よろしいですか。

○ 森川 慎副委員長

はい。

○ 石川善己委員長

他にございますか。

○ 伊藤嗣也委員

小林委員のその院内感染に関連して、ちょっと市民の方から不安視されておる点が1点あって、ちょっと教えてほしいんですが。

受付、診察券で受付機械を通しますよね。その後、紙が出てきますよね。それを入れるファイルがありますよね。あれを、ものすごいやはり皆さん心配しておるんですわ。あれ、持ってずっとおって、食べたり飲んだり、その手で。ファイルって、あれ、使い回ししていますよね。いろんな治療をされておる患者さんがあのファイルを使っている。毎回きれいに掃除をしておるのか。あれが院内感染を広めておると違うかと。その辺はいかがですか。

○ 小林博次委員

あれが元凶やって。

○ 西山医事課長

ご指摘をありがとうございます。

その点につきましては、院内あるいは委託業者とも検討しておりまして、一定、清掃はしておるとは聞いておるんですが、ただ毎日やっておるといふような状況ではございませんもので、この後、持ち帰りまして、院内の感染対策、それから、業者等とも検討を深めてまいりたいと思います。

ご指摘ありがとうございます。

○ 伊藤嗣也委員

ありがとうございます。

あれが要るのか。要は、紙でもいいんじゃないかと。あれ、本当にいっぱい菌が——ごめんなさいね、そういう指紋とか、わかりませんが——やっぱりさわりづらいですよ。いろんなどころへ行かれますから。その辺をどうか検討のほうをしていただけないかということですので、院内感染を広げる要因にならんように、ひとつよろしくお願いします。

以上です。

○ 石川善己委員長

よろしいですか。

○ 伊藤嗣也委員

はい。

○ 石川善己委員長

他にご意見、ご質疑、ございますか。

○ 谷口周司委員

全体。関連だけ。

○ 石川善己委員長

いいですよ。

○ 谷口周司委員

済みません、8番の就職準備資金貸付事業費で少しだけ教えていただきたいのですが、これ、一応50人ということで人数がされていると思うんですけど、これ、一応、根拠的なところと、昨年の実績とかちょっとわかるものがあれば教えていただきたいんですが。

○ 太田市立病院総務課長

はい。済みません、今ちょっと資料のほうをすぐ出します、ちょっとお待ちください。

済みません。

平成28年度につきましては、45人の方に貸しつけさせていただいております。1350万円でございます。

こちらの貸しつけにつきましては、条例で貸しつけ条例を制定させていただいております——実際入っていただく方全てに声かけをさせていただいておりますけれども——全てが全ての方が奨学金を受けることではございませんので、例年の実績等に勘案して人数分を出させていただいておりますというところでございます。

以上です。

○ 谷口周司委員

ありがとうございます。

○ 石川善己委員長

よろしいですか。

他にございますか。

(なし)

○ 石川善己委員長

よろしいですか。

それでは、他にご質疑等もないようですので質疑を終結させていただきます。

これより、討論に移ります。討論ございましたらご発言願います。

(なし)

○ 石川善己委員長

討論なしと認めます。

討論もないようですので、これより、分科会としての採決を行いたいと思います。

なお、全体会へ送るか否かは、採決の後にお諮りをさせていただきます。

反対もないようですので、簡易採決にて採決を行わせていただきます。

議案第38号平成29年度市立四日市病院事業会計第1回補正予算につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 石川善己委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

なお、全体会へ送るべきという方がございましたら提案をお願いします。

(なし)

○ 石川善己委員長

なし。全体会への送りもなしということで、これにて審査を終了させていただきます。

お疲れさまでした。ありがとうございました。

[以上の経過により、議案第38号 平成29年度市立四日市病院事業会計第1回補正予算について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 石川善己委員長

資料づくりのときに、やっぱり、山口委員からの指摘があったようなところだけは、全部を記載してもらうのは難しいと思うんですけど、ちょっと額の大きいものとかその辺だけは、やっぱり別出しで分かりやすく、大部分を占めているものがこれとこれで、どのぐらいの金額というのがわかるような資料づくりは今後心がけていただきたいと思いますの

で、念のためにちょっと申し添えておきます。お疲れさまでした。

それでは、10分程度、休憩をとらせていただいて、理事者の入れかえもありますので再開をしたいと思います。5分再開ということで休憩をとらせていただきます。

10 : 53 休憩

11 : 03 再開

○ 石川善己委員長

それでは、再開をさせていただきます。

議案第33号 平成29年度四日市市一般会計補正予算（第6号）

第3条 債務負担行為の補正中関係部分

○ 石川善己委員長

これより議案第33号平成29年度四日市市一般会計補正予算（第6号）、第3条債務負担行為の補正中関係部分の審査を行います。

冒頭、部長より発言を求められておりますので、これを許可したいと思います。

○ 前田市民文化部長

皆さん、おはようございます。市民文化部長の前田でございます。

冒頭、ちょっと昨日公表いたしました現金紛失の件につきまして、ご説明とおわびを申し上げます。

昨日、公表をさせていただきましたんですけれども、この11日の午後4時40分に……。

○ 小林博次委員

座ったらどうや。座ったら。

○ 前田市民文化部長

よろしいですか。

○ 日置記平委員

委員長が言うでいいやないか、任せておけば。

○ 石川善己委員長

今回の件は、ちょっと部長のほうから起立でという申し出をいただいておりますので、その旨をお受けしたいと思っております。

○ 前田市民文化部長

午後5時40分に判明いたしましたんですが、橋北交流会館3階橋北交流施設の事務室において施設の使用料のつり銭用現金3万円を管理しておりました。これを全額紛失したということでございます。

公金の管理につきましては、常日ごろから注意をしてしっかり管理をしていこうということで注意喚起もしてきたところでございますが、このような事態に至りましたことにつきましては、まことに申しわけなく、おわび申し上げたいと思います。申しわけございませんでした。

詳細につきましては――昨日文書で委員の皆様にはご報告させていただいておりますけれども――事実究明につきましては、現在、四日市南警察署のほうへ捜査をお願いしております。

今後につきましては、施設の管理、それから現金の保管について、チェックをより一層徹底いたしますとともに、保管方法や現金の取り扱い方についても、今、見直しを進めております。しっかり嚴重にやってまいりたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくをお願いしたいと思います。申しわけございませんでした。

○ 石川善己委員長

どうぞ。

○ 前田市民文化部長

済みません。

○ 石川善己委員長

昨日、メールのほうで各委員のほうにも連絡が入っておりますと思いますが、今、部長のほうのご挨拶にあったとおりでございます。

きちっと法的な手続に沿って対応をお願いしたいということと、それから、今後同じことが二度と起こらないように、きちっとまたいろんな形で検証もしていただいて再発防止に努めていただきたいと思いますので、この件についてはこの程度にさせていただきたいと思います。

一応、ご挨拶を。

○ 前田市民文化部長

じゃ、引き続き、審議に関しましてご挨拶させていただきます。

本日は、一般会計の補正予算、市民文化部に係る債務負担行為の関係部分、それから、議案を上程させていただいております。楠町吉崎の公有水面の埋め立てに係る町及び字の区域の変更について、それから、文化会館大規模改修工事に係る工事請負契約の締結についてをお願いしております。

それから、所管事務調査になると思いますが、四日市市美術展覧会の運営委員会の開催状況をご報告させていただきたいと思います。

さらに、お時間とらせますけれども、協議会において地域活動費の館長権限予算のこれまでの取り組み、それから、今後の方向性も含めて検証してまいりました。ご意見を賜りたいと思います。

以上、どうぞよろしくお願いたします。

○ 石川善己委員長

はい、それでは、説明をお願いいたします。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

次長兼市民生活課長の服部でございます。

債務負担行為の補正中市民文化部の関係分につきまして、私のほうからご説明をさせていただきます。

資料につきましては、補正予算参考資料で説明をさせていただきたいと思います。

ファイルの場所につきましては、タブレット端末トップ画面、01本会議から、07平成29

年11月定例月議会。また、07平成29年度11月補正予算参考資料、01本会議、07平成29年11月定例月議会、07平成29年度11月補正予算参考資料、その中の81ページ分の37ページからが市民文化部の分でございます。81ページ中37ページ。

37ページにつきましては、市民課におけるオンライン入力及び窓口業務につきまして、平成30年10月から3年間の委託契約を行うため、今年度中に入札等の契約準備を行うために債務負担行為の計上をさせていただくものでございます。

続いて、38ページをお願いいたします。

こちらは、あさけプラザでございますが、設備の運転管理、警備、清掃業務等の総合管理業務委託につきまして、こちらは、平成30年4月から3年間の契約を行うために契約の準備を行うということで債務負担を計上させていただいております。

続いて、少し飛びますが56ページをお願いいたします。

56ページ以降は、新年度分の契約準備のため毎年計上しているものでございます。

57ページ、一番上、市民生活課の分でございますが、楠交流会館定期清掃業務委託でございます。

続いて、58ページをお願いいたします。

同じく市民生活課でございますが、一番上から市民生活課分室、楠交流会館、中部地区市民センター、楠地区市民センター自家用発電機工作物保安管理業務委託でございます。

二つ目が、22地区市民センター定期清掃業務委託でございます。これにつきましては、中部地区市民センターと楠地区市民センターにつきましては、建物の規模が大きく日常清掃なども委託しているために別契約としてございます。

中部地区市民センターはその下に出てまいります。楠地区市民センターにつきましては、定期清掃、日常清掃ともに随意契約の範囲内であるため、本年度中に契約準備を行う必要がないということで債務負担行為の計上はしてございません。

下から二つ目でございますが、中部地区市民センター管理業務委託。これは、平日の夜間とか休日における巡回監視などを委託契約しているものでございます。

一番下が、あさけプラザ冷暖房機器保守点検業務委託。

次のページをお願いいたします。

59ページの一番上ですが、市民課のレジスター保守点検業務委託でございます。

続いて、少し飛んでいただきまして、64ページからが業務事務処理委託等に関する経費における債務負担でございますが、市民文化部の分は67ページでございます。

上から三つ目、男女共同参画課の働く女性、働きたい女性のための相談事業業務委託、その下、同じく男女共同参画課の男女共同参画センター夜間開館管理運営業務委託。

次のページ、68ページ、一番上が、市民課の市民窓口サービスセンター現金輸送業務委託でございます。

市民文化部の分は、以上でございます。

○ 石川善己委員長

説明はお聞き及びのとおりでございます。ご質疑等ございましたら、挙手にてご発言願います。

○ 山口智也委員

よろしく申し上げます。

38ページのあさけプラザ総合管理業務委託費債務負担についてお聞きしたいと思います。

現在の委託については平成27年4月1日から来年の3月31日までの期間となっておりますと思いますが、その際の委託内容と次回の委託内容と、何か変更点等があれば教えていただきたい。費用の面でも増減があれば教えていただきたいと思いますが、よろしくお願いたします。

○ 駒田あさけプラザ館長

あさけプラザ総合管理業務委託につきまして、前回の委託内容と今回行おうとしている内容の違い、また、費用の違いについてお答えを申し上げます。

まず、内容についてでございます。

おおむね変わりませんのですけれども、清掃業務の内容で、昨年お認めをいただきまして部屋をふやさせていただいております、第2小ホールでございますが。それらの新設に係る清掃場所の増。それと、浴室開業日がふえてございます。こういったものについての清掃活動の増というふうなことがございます。

そういったことに関しまして、浴室内の空調の換気扇の点検、これが従前年1回でありましたものが年に2回にふやすというふうなことで変更を図っているところでございます。

○ 山口智也委員

はい、ありがとうございます。わかりました。

次に、現在の委託業者がどこなのかということと、平成27年度当時の一般競争入札は何者の応札があったのか教えていただきたいと思います。

○ 駒田あさけプラザ館長

2点ご質問いただきました。

まず、1点目、現在の委託先でございます。現在の委託先は、市内業者でございます、これは名称を申し上げるということ……。株式会社ジェクティというところでございます。市内業者でございます。

それで、続きまして、一般競争入札に当たりまして応札がいかほどあったかというふうなご質問につきまして、これは7者ございました。

終わります。

○ 山口智也委員

わかりました。ありがとうございます。

これまでの委託業者の変遷なんですけれども、現在はジェクティさんということなんですけれども――私もちょっと全部調べていないのであれなんですけれども――変遷はいろいろかわってきているのでしょうか、業者さんは。

○ 駒田あさけプラザ館長

はい、受託業者の変遷でございます。これにつきましては――私ども、平成16年からですかね、委託をさせていただいているんですけれども――今回ジェクティという会社が、今回というか平成27年に初めて受託をしたところでございます。それまでは他社さんが、他社が取っていたというふうな形でございます。

○ 山口智也委員

はい、わかりました。

これからも、次の3年間もしっかり――どこになるかわかりませんが――しっかりこちらの本庁のほうと連携をとりながらスムーズな連携をとっていただいて、特に問題のないように進めていただきたいなと思っております。

次に——ちょっと細かいところなんですけれども——58ページのところに、部分的にあさけプラザのほうで冷暖房の保守点検で債務負担で86万4000円が上がっているんですけれども、その38ページのほうの冷暖房空調の保守点検というところとなぜ分かれているのかだけちょっと教えていただきたいんですけれども。

○ 駒田あさけプラザ館長

はい、ご質問の趣旨は、38ページと58ページ、これが総合管理業務委託の中に冷暖房の保守点検が入っていないのがなぜかという、そういう趣旨で理解してよろしいですか。それか、記載の場所が分かれているということですか。

○ 山口智也委員

38ページの総合管理業務委託費の（2）のところに冷暖房空調というのがあるものから、なぜ、これ、かぶっているのかなというところだけです。

○ 駒田あさけプラザ館長

恐れ入ります。

38ページの（2）電気機械冷暖房空調等々というのが、これは日々の清掃に含まれるというふうなことでさせていただいてございます。

58ページのほうでございます。これは、冷房、例えば、ちょうど今の時期ですと暖房に切りかえるですとかそういったこと。これは専門業者をお願いをしているところでございますので、そういったことで契約の内容とか契約先がかわっているというふうなことでございます。

○ 山口智也委員

簡単な清掃ということなんです、38ページの分はね。

○ 駒田あさけプラザ館長

そうですね。ファンコイルです。

済みません、ファンコイルですとか、そういったことでの日々のというふうな形でさせていただいているところでございます。

○ 山口智也委員

細かいことばかり聞いて済みません。

○ 石川善己委員長

いえ、いえ。

○ 山口智也委員

最後に、今回のこの総合管理業務委託の中に浴室の管理というの、説明を聞いていると含まれるということだと思えるんですけども——ちょっとこれ、ここの委託費の議論とは少しずれるとは思えるんですけども——前々からちょっとお伝えさせていただいているように、今回、福祉のほうで、西と中央の老人福祉センターの施設のあり方について答えを出していくということがあるんですけども、この5のあさけプラザの浴室についても同じように、今後のあり方というのを早々にやっぱり出してほしいというのがあるので、もうそこら辺だけ、ちょっと改めてご答弁いただければと思います。

○ 駒田あさけプラザ館長

前回8月定例会議会の委員会の中でのご意見をいただきまして、そのご意見につきましてには即座に健康福祉部と情報の共有を図ったところでございます。

その後、その後じゃないですね、台風のこととかいろいろございましたので、それぞれの老人福祉施設としての現在の位置取りといいますか運営状況等につきましての情報共有を図り、私どもで足りていないところをどうしていくのかというふうなところは検討をさせていただいているところでございます。

その中で共通認識として持たせていただきましたところは、健康福祉部で、その見直しの議論があると、そのことについて、市民文化部にも時期をはずさず情報提供をするというふうなことで、そのところは共通認識を持たせていただいておりますので、そこは、私どもだけがその議論の流れに乗らないまま進んでいく、もしくは別途で考えていくというふうなことがないように。

ただ、決算議会のときにもご紹介はさせていただいたとおり、これは平成27年度に直したばかりの施設でございますので、そのところもどういうふうに考えていくのかというふうなことは、また庁内でも議論を深めてまいりたいと考えているところでございます。

○ 山口智也委員

今後、施設の利用状況とか、あと、費用対効果というのをしっかり検証していただいて、また早々に方向性をしっかり出して行っていただきたいと思います。

以上です。

○ 石川善己委員長

他にございますか。

○ 竹野兼主委員

先ほども市立四日市病院のところでもあったんですけど、こういう管理委託の場合の管理委託を一般競争入札でやっていくに当たっての四日市市公契約条例の部分のところの視点という部分はちゃんと入っているとは思っているんですけど、その点について少しだけお話してください。

○ 駒田あさけプラザ館長

はい、ご指摘をいただきました四日市市公契約条例についてでございます。

当然のことながら、私ども、これ、多額の費用でさせていただいているところでございますので、公契約に係る事業の質の向上というふうな観点で、労働環境チェックシートなるものをつけさせていただいて確認も行っているところでございます。

○ 石川善己委員長

よろしいですか。

○ 竹野兼主委員

はい。

○ 石川善己委員長

他にございますか。

○ 伊藤嗣也委員

58ページの、よろしいですか、58ページ。

○ 石川善己委員長

はい。

○ 伊藤嗣也委員

22番の地区市民センターの定期清掃ですけど、例えば、床面年6回やられておられるということですが、どのような清掃なんでしょうか。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

22地区市民センター分の定期清掃の委託でございますが、これは、年6回分につきましてはモップ等での清掃でございます。6回のうち2回をワックスでの清掃を行っているというところでございます。

○ 伊藤嗣也委員

それは、センターの館長等がちゃんと確認をしておるという理解でよろしいですか。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

はい、清掃後、館長なり地区市民センター職員の確認で押印をして履行確認をしているというところでございます。

○ 伊藤嗣也委員

あと、中部地区市民センターは大きいであれなんですけど、換気扇とか貯水槽とかいろいろやられておるんですけど、センターには貯水槽ない、普通、水道だけだと思うんですけども、ほかのその換気扇等はあると思うんですけど、それは、地区市民センターではやっていないということですか。清掃業務としては。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

はい、市民生活課長の服部でございます。

楠を除いてでございますが、他の地区市民センターにおいては換気扇の清掃等は職員に

よる直営ということで清掃を実施してございます。

○ 伊藤嗣也委員

そうすると、何か料理をするところの部屋なんかもありますけど、そこも職員の方がやられておるという理解でよろしいですか。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

はい、調理室等については、可能な限り、家庭における清掃等の範囲でございましてけれども実施をしているという状況でございます。

言葉が足りませんで、汚れがひどくなってくれば、別途清掃業者の専門業者に委託する場合もございます。

○ 伊藤嗣也委員

いやいや、それは曖昧ですね。

ですから、やっぱりちゃんと基準がないんですか。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

はい、その状況に応じて対応させていただいてございます。

地区市民センター職員による清掃の場合もございまして、もう少し油汚れがひどくなってきた場合には、直営で作業員の方を雇用してございますので、その方に、これ、臨時職員でございましてけれども、その方に清掃をお願いする場合もございまして。また、地区に専門業者等があれば、そういうところに特別に外注をするという場合もございまして。

○ 伊藤嗣也委員

はい、わかりました。

その場合、予算は、各地区市民センターの予算なのか、そうではないのか。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

はい、この22地区市民センターの清掃委託につきましては、市民生活課において一括して契約をしております。

○ 伊藤嗣也委員

はい、ありがとうございました。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

その他につきましては、地区市民センターに執行委任をしている予算の中から執行をしてございます。

○ 伊藤嗣也委員

はい、わかりました。

それ以外の例えば換気扇の油がひどいやつの汚れの費用については、地区市民センターのほうの予算でということですね。

はい、ありがとうございました。

○ 石川善己委員長

よろしいですか。

はい、市民の方、傍聴に入られておりますのでお伝えしておきます。

他にございますか。よろしいですか。

○ 山口智也委員

ごめんなさい、1点だけ。

男女共同参画課の67ページの働く女性、働きたい女性のための相談事業業務委託なんですけれども、キャリア形成についても相談内容に入っているということなんですけれども、商工課の女性起業家育成支援事業というのがあると思いますけれども、これとの連携というか、そこら辺は関連しているのかどうかというところだけ教えてもらいたいなと思います。

○ 磯村男女共同参画課参事兼課長

はい、男女共同参画課の磯村でございます。

この働く女性、働きたい女性のための相談事業ということですので、どちらかと言えば、起業される方限定ではなくて、もうどなたでも女性であれば、お仕事のことについてお悩

みがあればお伺いをしますというようなスタンスで受けておりますので、今のところ、ご相談の中で起業で悩まれているところは見受けられないところです。

ただ、商工課でやっております女性起業家のための支援事業というところで、そこを卒業された方とも、ちょっと私ども連絡をとらせていただいて、例えば今度2月に開催しますはもりあフェスタの中で一緒にご出店いただいておりますかというようなお声かけはさせていただいておりますので、そういった部分での連携はさせていただいております。

○ 山口智也委員

そのキャリア形成の相談の中で、もしかしたら起業に結びついていくケースもあるかもわかりませんが、せつかくこの女性の活躍が今叫ばれている時代ですので、しっかりそこら辺の連携をとっていただくとよりよい事業になっていくんじゃないかなというふうな思いがありますので、今後とも連携を強めていただきたいと思います。

以上です。

○ 石川善己委員長

ご意見ということで。

○ 小林博次委員

資料を欲しいんですけども、女性が働ける職場、これはいろいろあると思うんですけど、例えば能力を持って働こうとすると、そんな職場というのは何箇所もないと思っておるのやけど。例えば、職場と言ったって、スーパーのレジというのでは、能力を持った女性だと、もう六大都市に流れてしまう、四日市に残らずに。だから、そういう意味で、一体そういう人たちが働ける職場がどれぐらいあって、そういう分析をしたことは多分ないと思うけど。そういうところが保障されてこないとな女性の地位ってなかなか向上できないと思うよ。職業安定所と違うんやから、働ける職場を斡旋したり、そんなことではつじつまが合わん。だから、女性が自分の能力が発揮できるような、そんな職場が四日市にあるのかなのかちょっとわかりませんが。資料がなければ、やっぱり男女共同参画という立場でチェックしてもらいたいと思うんやけど、資料をつくってほしいと思うんやけど。だから、仕事の分布、分類。以上。

○ 石川善己委員長

いいですか。

○ 磯村男女共同参画課参事兼課長

具体的に企業様のお名前を、ここの企業さんで女性が……。

○ 小林博次委員

どんな仕事かということ。

○ 磯村男女共同参画課参事兼課長

業種ですか。

○ 小林博次委員

そうだね。もちろん、企業名も出てくるけど。

○ 石川善己委員長

少なくとも、現在、手持ちでそういった資料は作成はされていないということですよ。

○ 磯村男女共同参画課参事兼課長

はい、私どもではそういった資料はつくっておりませんので、商工課のほうでそういった資料があるかどうかについては聞いてはみますけれども、全体、四日市市全体となると、ちょっとどこまでご用意ができるかというのは、申しわけありません、今ここでお答えが申し上げられないですが。

○ 小林博次委員

できているとも思っていないし商工課にもあるとも思っていないんやけど、男女共同参画をより積極的にやろうとすると、女性の地位を向上させるための大きなツールというのは、やっぱり能力が発揮できる職場があるのかどうか。ないとすれば、どうしたらいいのというのが、これがあなた方の戦いなんやわね。

だから、そういう意味で、ないから、できたらつくってほしいということを各課に言わ

ないかんと思うよ、関係のあるところへ。そして、職場を確保できたら、より早い時期、速度で、男女共同参画社会に入っていける可能性がある。でないと、余りぐずぐずしていると、もう少子化で人は減ってしもうたら、そんな仕事を渡すとか男女共同参画とか言っておるそんな条件なくなってしまうのと違うかなと思う。なくなることはないんやけど。全体が弱るほど女の人の強いから、放っておいても解放されるかもわからんけど。だけど、より積極的にやろうと思うと、やっぱり進んでそんなところに……、そういう資料つくりをしていくことで逆に仕事を見つけることが可能になってくるというふうに思うので。余り難しけりゃ、いいけど。

○ 石川善己委員長

前田部長、答弁、もう部長のほうでしていただけますか。

○ 前田市民文化部長

今、男女共同参画プラン四日市の中間的な見直し作業をしております。これから女性がどういう分野でより進出が可能なのかというような視点も含めてやっていくことだと思うんですけど、なかなか具体的資料でどこまでお示しできるかというのはちょっと課題はありますが、そういう計画を見直す中で――何らかのそういう分析をしたような整理も、全部ではないかもわからないんですけど――いろいろ調査をさせていただいていますので、一度整理をしてみたいと思いますが。例えば一覧表をつくってどこまでというのは、なかなか難しいかもわかりませんが、こういう方面へもっと進出はできるんじゃないかというようなことも含めてちょっと検討はさせていただきたいと思いますが、それでどうでしょうか。

○ 小林博次委員

あなた方がつくるというのは難しいと思うんやわ。だけど、商工課があるので、そこにこういうような資料できませんかということで依頼すればいいだけで。

ただ、男女共同参画として、その一コマが要らんとおるんやったら別に必要がないことやけど。

だけど、現実問題、具体的な一步一步積み上げることによって男女共同参画社会に突入できるわけやない。今、女性が四日市以外に出ていっているんで、そういう人たちをここ

へとどめて、なおかつ地位を向上させようとする、能力を持って働ける。そういう場所を確保するしかないわけで。そうすると、あなたのほうの要請としては、商工農水部にそういう職場をつくるような努力をしてくださいという要請がされやんとまずいと思うんやわね。あなた方、司令部なんやから。何か積極的にやっぱりやっていかんと、なかなかそういう局面は出てこないと思うんやわ。

だから、部長が言うておったけど、やっぱり、そういうできやんかもわからんということで、そういうことを努力するというので取り組まんと、できやんかわからんで取り組んだらできやんに決まっていますやん。だから、世の中ってそんな甘いものと違うので、もうちょっと腹据えてやっていくということで対応してほしい。

要望、終わり。

○ 石川善己委員長

ということですので、資料そのものもそうですが、やっぱり姿勢のほうを小林委員のほうからおっしゃっていただいておりますので、そのあたりも踏まえていただいて、とりあえず可能なところで、資料請求者のほうと調整をかけながら資料のほうの準備をしていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

○ 前田市民文化部長

そのような姿勢で取り組んでまいりたいと思います。

○ 石川善己委員長

はい、お願いいたします。

他にございますか。

○ 伊藤嗣也委員

68ページですけど、市民窓口サービスセンターの現金輸送の関係で、お金がなくなったところも1階に警備員の部屋があって常駐しておったわけですが、この場合は、レジ締めした後、こうやって回収しておるわけですね。

それで、他の地区市民センターは、お金をどのように保管されていますか、業務終了後。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

市民生活課長、服部でございます。

地区市民センターにつきましては、収納現金につきましては金庫に入れて保管をしております。

○ 伊藤嗣也委員

なぜ、ここだけ現金輸送にしているんですか。

○ 林市民課長

市民課長、林でございます。

市民窓口サービスセンターにつきましては、年間の取り扱い金額がかなりの多額であったことや、安全面で幾つかの課題を抱えていたこともありまして、監査におきまして現金の運搬での安全性の確保について指導を受けたこと、これをきっかけとして、事故防止の観点から現金輸送業務の委託の導入に至ったという経緯がございます。

説明、以上です。

○ 伊藤嗣也委員

そんな危ないところにつくったわけですが、270万円も年間かかるわけですけど。そうかというて、警備員がおるところで被害に遭っておる。地区市民センターがそんなに安全なのかって私もちょっと疑問に思っておる部分があるんですけども。たまたま被害が起こっていないかもしれませんが。その辺、額の多い少ないではなくて、その辺の公金といますかね、管理の温度差を感じるんですけども、それのお考えはどうなんですか。

○ 川口市民生活課参事兼地域調整監

はい、市民生活課地域調整監の川口でございます。

先ほどのご質問のセンターの現金の取り扱いについて一部ご訂正をさせていただきたいと思えます。

センターで収入をしました現金につきましては、硬貨等の細かいお金については、一部あるいは遅い時間に収納した分は金庫で保管するんですが、一定の金額につきましては、当日職員が金融機関のほうで口座のほうへATM等で入金をさせていただいて、なるべく

センターの金庫に残す金額は多くなり、少ない金額になるように、金融機関のほうへ納めさせていただいている状況でございます。

以上でございます。

○ 伊藤嗣也委員

全く違う答弁ですね、これ。そんなのあり得ないですよ、全く違う答弁が出るなんて。

職員の方が、業務終了後、金融機関へ持参しておるわけですね。その辺もっとはっきりと、何時に終わって、何時に持っていく、そんなのしておるなら、きちっともう少し答弁してもらわないと。

○ 川口市民生活課参事兼地域調整監

はい、市民生活課地域調整監の川口でございます。

職員が、夕方勤務時間内にセンター最寄りの金融機関のほうへATMのほうで入金をさせていただいておるということでございますので、各地区市民センター、比較的近い最寄りの金融機関ですね、そちらのほうへ納めさせていただいておるといのが現状でございます。

○ 伊藤嗣也委員

そうしたら、なぜ、ここだけ現金輸送274万5000円も使ってやっておるんですか。そう、同じようにしたらいいじゃないですか。こんな、特別にそんな。

金額大きかったら、2人か3人で行きゃいいじゃないですか。

○ 石川善己委員長

どなたが答弁できますか。

○ 林市民課長

市民課長、林でございます。

金額について申しますと、市民窓口サービスセンターにつきましては、大きな地区市民センターでも億単位の年間については取り扱い金額となっておりますが、市民窓口サービスセンターについては、大きな地区市民センターの約倍以上の年間取り扱い金額となって

おりまして、非常に多額の現金を扱うということになっております。

それから、先ほど地区市民センターの現金の取り扱いにつきましては、できるだけ事故、リスクのない方法というところで5時のしまる間に一旦大きな金額だけ入金をして、小銭の部分だけは地区市民センターの金庫にしまっておいて、翌日銀行の窓口のほうへできるだけ早いところでおさめに行くと、できるだけリスクの少ない形では運営をさせていただいておるといようなこととなります。

○ 伊藤嗣也委員

わからんではないんです。わからんではないですが、今回事件に遭ったのは多額とは思わないんですよ。でも、これだけ大騒ぎしておるわけでしょう。だから、そのところを。小銭はいい。地区市民センターは、どなたが。お一人で行かれておるんですか。複数の方で現金輸送をされておるんですか、最寄りの金融機関まで。そういうマニュアルといいますか決め事はあるんですか、ちゃんと。それで、幾ら入れて、幾ら、そういう記録は、ちゃんととっているんですか。輸送は、まさか1人ではないですよ。

○ 川口市民生活課参事兼地域調整監

金融機関へは、基本1名で対応しておるかと思います。館長なり副館長ということで対応させていただいておるのが現状であるかと思います。

○ 伊藤嗣也委員

今後も続けられるんですか、そのやり方を。

○ 前田市民文化部長

ご指摘を受けたということでございますので、地区市民センターの体制の状況も十分考慮はしないといけないんですが、今回こういった現金の紛失の事案も生じてしまいました。一遍これの反省を受けて、センターにおいて現実的にどういう対応があるか、一度検討をして整理をさせていただきたいと思います。少しお時間を頂戴したいと思います。

○ 伊藤嗣也委員

部長、ひとつよろしく願いいたします。本当に、1人でお金持って預けに行くって、

やっぱり不安やと思うんですよ。余りよくないと思います。こちらは、ちゃんと取りに来てくれるところもあるわけで、額の多い少ないじゃ私はないと思いますので、一番安全な形でやっていただければ。1人で現金を輸送しておって、もし襲われたら、そういうことも考えられますので、やはりこれを機にもう一度きちっと見直していただいて、ベストな方法で今後続けてください。よろしくお願いします。

以上です。

○ 石川善己委員長

関連、いいですか。

○ 小林博次委員

もういちいち現金をその場で渡したりという、このシステムをもう変更したほうがいいと思うね。キャッシュレス化で。

コンビニがかなり早い時期に、もう、入り口で現金の受け渡し。だから、金を、現金を払って物を買うという仕組みを変更するみたいな感じの話が出てきていますから、恐らく将来的にお金の扱い方、これについては、四日市市発、全体にという、そういう格好にもなろうかと思うので、一遍問題提起として考えてもらえませんか。

例えば、テレビでやっておったで、インドの場合なんかは、高額紙幣を発行するのをやめたら、物を買うのが不便になって、一旦は自動車の売り上げがかなり落ちたらしいんですけど、その次の瞬間、全部が口座をつくって、現金で取引する、物を買う、こういうことがなくなったと。だから、そういう三段跳びがあったわけ。そういう意味から行くと、日本の場合、ちょっとおくれ過ぎているのかなというふうに思っているんで、四日市が先陣を切って行っていただくというのはおもしろいんじゃないのかな。すぐに日本人は波及しますから。よろしく検討してください。

○ 石川善己委員長

ご意見ということでよろしいでしょうか。

○ 森川 慎副委員長

ちょっとだけ関連させてください。

先ほどの答弁の中で、地区市民センターの人が運んでもらっているという、多額のお金とかいう、そのどれだけの基準を満たしたらとかおっしゃっていた。具体的に幾らぐらいなんですか。

○ 川口市民生活課参事兼地域調整監

はい、市民生活課地域調整監の川口でございます。

日によって入納状況は違いますので、数万円の時もございませすれば何十万円という単位の場合もあるかと思えます。

○ 森川 慎副委員長

そうすると、多額は幾らなんですか、そうしたら。

○ 川口市民生活課参事兼地域調整監

市民生活課地域調整監、川口でございます。

当日収納させていただいた、ほとんど紙幣については、その日のうちにATMでございませので入金するようにして、硬貨等の現金と。日によって……。

○ 竹野兼主委員

四、五十万円なのか、100万円なのか。

○ 川口市民生活課参事兼地域調整監

はい。ATMに入金できない部分もございませるので、対応できる範囲で……。

○ 森川 慎副委員長

わかりませ。

ここの議論の中で結構問題点が今、出てきたかなと思えますし、それを輸送するマニュアルというか指針も余りきつちりと定められていないということは判明したと思うので、これはちょっと意義あつた議論やつたかなと思えますし、改善を求めたいと思えますので、よろしくお願ひします。

○ 石川善己委員長

せっかくなので、谷口委員。

○ 谷口周司委員

最寄りの金融機関ってあったんですけど、これ、郵便局なら、あながち近くにあるのかなというのがあるんですが、銀行だと、本当に保々地区であったり水沢地区であったりという、かなり行って帰ってきて1時間以上とか、そういうことも想定があるんですか。

○ 川口市民生活課参事兼地域調整監

市民生活課地域調整監の川口でございます。

J Aさんですね。J A等も市の指定金融機関になっておりますので、地区市民センターによっては、J Aさんのほうへ預けていただくという場合もございますので、必ずしも銀行ということではないかと思えます。

○ 谷口周司委員

ありがとうございます。それは、ちょっと私も知識不足でしたので、勉強になりました。ありがとうございます。

○ 石川善己委員長

よろしいですか。

○ 谷口周司委員

はい。

○ 石川善己委員長

他にございますか。

(なし)

○ 石川善己委員長

よろしいですか。

それでは、他にご質疑もないようですので、このあたりで質疑を終結させていただきます。

これより、討論に移ります。討論ございましたら、ご発言願います。

(なし)

○ 石川善己委員長

なしでよろしいですか。

別段、討論もないようですので、これより分科会としての採決を行いたいと思います。

全体会へ送るか否かは、採決の後にお諮りをいたします。

議案第33号平成29年度四日市市一般会計補正予算（第6号）、第3条債務負担行為の補正中関係部分について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 石川善己委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

全体会へ送るべきという事項はなしということによろしいでしょうか。

(なし)

○ 石川善己委員長

はい。それでは、この件については以上とさせていただきます。

[以上の経過により、議案第33号 平成29年度四日市市一般会計補正予算（第6号）、第3条債務負担行為の補正中関係部分について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 石川善己委員長

引き続き、一般議案の審査に移らせていただきます。

議案第49号 町及び字の区域の変更について

議案第50号 工事請負契約の締結について

○ 石川善己委員長

議案第49号町及び字の区域の変更について、議案第50号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

説明をお願いいたします。

○ 林市民課長

市民課長、林でございます。

議案第49号町及び字の区域の変更についてご説明をさせていただきます。

資料は、提出議案参考資料でご説明をさせていただきたいと思っております。

タブレットのトップ画面メニューの01本会議、07平成29年11月定例月議会、04提出議案参考資料の中のタブレット13、14ページをごらんください。

今般の町及び字の区域の変更につきましては、三重県が南部浄化センターの造設用地として四日市市楠町吉崎字四之割83番2から楠町北五味塚字古江1086番2に至る間の地先公有水面を埋め立て、竣功認可されたことによるものです。

埋め立て区域の位置は、提出議案参考資料につけさせていただいた図面のとおりで、幅約65m、延長約150mに及ぶものでありますが、この新たに生じた土地を四日市市楠町吉崎字四之割に編入する町及び字の区域の変更につきましては、地方自治法第260条第1項の規定に基づき議会の議決を要することから議案として上程をさせていただきました。

説明は以上です。

○ 石川善己委員長

はい、失礼しました。

工事請負契約ですね。

○ 松浦文化振興課長

文化振興課の松浦です。

議案第50号工事請負契約の締結について説明をさせていただきます。

資料は、タブレットの中の議案書のほうをごらんいただきたいと思います。

タブレットのトップ画面の、01本会議、07平成29年11月定例会議会、03議案書の57枚目の議案第50号の資料をごらんいただきたいと思います。57枚目になります。

○ 石川善己委員長

いいですか。よろしいですか。

○ 松浦文化振興課長

01本会議、07平成29年11月定例会議会の、03議案書でございます。その57枚目のページになります。

○ 石川善己委員長

よろしいですか。

○ 松浦文化振興課長

よろしいでしょうか。

○ 石川善己委員長

はい。

○ 松浦文化振興課長

つり天井崩落対策工事を初めとします文化会館大規模改修工事の請負契約の締結であります。

契約金額は、項目3番のとおり18億1008万円、契約方法は一般競争入札（総合評価方式簡易型）であります。項目6番のとおり、契約相手方は、大林組・大宗建設特定建設工事共同企業体となっております。

提案理由としましては、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により議決を要することから提案するものでございます。

次のページをごらんください。

工事概要は、項目3番のとおりでございます。つり天井崩落対策工事、トイレ洋式化や第1ホールの客席更新のほか、外壁改修などの工事もあわせて実施いたします。

工期は、契約の日から平成31年10月21日までとなっております。

項目の5番、入札の結果でございますが、入札者は、今回の契約の相手方の1者でありました。

入札金額は、これ、税抜き金額でございますが、予定価格と同額の16億7600万円ございました。この予定価格については、公告の際にこの価格より高い場合は無効ということで公表されているものであります。また、総合評価方式をとっておりますので、価格評価点、技術評価点と、その合計となる評価値のほうを表に記載しております。

次に、議案参考資料のほうをごらんいただきたいと思っております。

タブレット端末はトップ画面に戻っていただきまして、01本会議、07平成29年11月定例会議、その中の、04提出議案参考資料の15枚目のページとなります。

よろしいでしょうか。

内容が先ほどの議案資料と重複しますので、項目2の工事スケジュールのみ説明させていただきます。

工事は、このスケジュールの表にございますとおり平成30年1月から、まず第2ホールのつり天井崩落対策工事を行います。それが終わる平成30年11月から、今度は第1ホールのつり天井崩落対策工事に入っていくというようなスケジュールで、平成31年9月まで続く工事となっております。

なお、工事期間中であっても、金曜夜間から土日の間は工事を休工といたしますので、その間は工事をしていないほうのホールは使えるというような、一部開館をしながら工事を進めるというやり方で行ってまいります。

また、展示棟などの工事を全く行わない棟については、通常どおりの貸し館を行っていくような形になります。

私からの説明は以上でございます。

○ 石川善己委員長

はい、ありがとうございます。

説明はお聞き及びのとおりでございます。ご意見、ご質疑等ございましたら、ご発言願います。

○ 伊藤嗣也委員

トイレの洋式化ですけど、ホール棟のみですか。ほかのトイレも、せっかくやで洋式化したらと思うんですが、その辺はどうなんでしょうか。

○ 松浦文化振興課長

今回は、トイレの洋式化の対象となるのは工事区域ですので、ホール棟のみというふうになります。

やはり、トイレの工事をするとすると、その近辺の例えばレストランに支障が出るとかそういうのもありますので、残る管理棟とか展示棟のさらなる洋式化については、今後のアセットマネジメントの中でまた検討していきたいというふうに考えております。

○ 伊藤嗣也委員

はい、わかりました。

高齢化で、やはり和式はかなりつらいという方も本当にふえておられますので、やっぱり一刻も早く全てのトイレ洋式化ということを早いところよろしくお願いします。

以上です。

○ 石川善己委員長

はい、ご意見ということで。

他にございますか。

(なし)

○ 石川善己委員長

よろしいでしょうか。

それでは、別段、質疑もないようですので、これより討論に移ります。討論ございましたら、ご発言を願います。

(なし)

○ 石川善己委員長

討論なしと認めます。

それでは、討論もないようですので、採決を行います。

議案第49号町及び字の区域の変更について並びに議案第50号工事請負契約の締結については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 石川善己委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

お疲れさまでした。

[以上の経過により、議案第49号 町及び字の区域の変更について、議案第50号 工事請負契約の締結について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 石川善己委員長

それでは、時間も12時にかかろうとしております。

ここでお昼の休憩をとらせていただいて、1時から再開をさせていただきたいと思えます。

1時から所管事務調査ということで、美術展覧会についてを引き続き午後から再開をしたいと思えます。お願いします。ありがとうございました。

11：57 休憩

12：58 再開

○ 石川善己委員長

それでは、ただいまより再開をさせていただきたいと思えます。

それでは、午後は、所管事務調査としまして、四日市市美術展覧会運営委員会の開催状況について報告を求めたいと思えます。

説明をお願いします。

○ 松浦文化振興課長

文化振興課の松浦です。

市美術展覧会運営委員会の開催状況についてご報告いたします。

説明資料は、タブレット内にあります産業生活常任委員会関係資料で説明をいたします。

タブレットのトップ画面の、04産業生活常任委員会、その下が、07平成29年11月定例月議会、その中の、02市民文化部のフォルダーの中に産業生活常任委員会関係資料というのがございますので、その4ページ目をごらんいただきたいと思います。

資料のタイトルは、四日市市美術展覧会運営委員会の開催状況についてというふうになっております。

○ 石川善己委員長

よろしいですか。

はい、それでは、説明をお願いいたします。

○ 松浦文化振興課長

資料は4ページ目となります。

この四日市市美術展覧会運営委員会につきましては、平成26年度まで産業生活常任委員会の委員長が委員として参画しておりましたが、各種委員会等への市議会議員の参画の見直しに伴いまして平成27年度から委員ではなくなっておりますことから、今回の所管事務調査において報告を行うものでございます。

去る11月にこの市美展運営委員会の第2回会議を開催しましたので、その内容についてご報告いたします。

4ページをごらんください。

まず、1項目めの四日市市美術展覧会運営委員会の設置の趣旨等でございますが、2段落目にありますように、美術展覧会の開催要領及び作品の公募要領の作成に関することや、出品作品の審査の進行管理などを所掌事務としております。

項目の2番目に四日市市美術展覧会運営委員会の委員名簿を記載しておりますが、任期を2年間としまして、現在11名の方を委員として委嘱しております。

次のページをごらんください。

3 項目め、平成29年度の運営委員会の開催状況をごらんください。

3の(2)に記載のとおり、去る11月22日に第2回運営委員会を開催いたしました。会議の内容につきましては、10月に開催を終えました第44回四日市市美術展覧会の開催結果の報告と次回第45回に向けた意見聴取でございました。

会議において報告しました第44回四日市市美術展覧会の開催状況につきましては、項目4のとおりでございます。

開催期間は9月30日から10月8日までとし、文化会館展示棟及び第4ホールで開催いたしました。出品総数は456点で、部門ごとの内訳は、記載のとおりでございます。また、

(4) 観覧者数は5051人で、その下の表には過去5回の動向を記載しております。

ちなみに、平成27年度、平成28年度は、観覧者数はふえておりますが、これは、第1ホールや第2ホールで同時期に開催されていた催し物が多かったというような要因もありまして観覧者数がふえております。

ただし、平成26年度以前はおおむね4500人から5000人程度で推移しておりましたので、今回の5000人を超える観覧者数というのは、決して少なくないとは考えております。

以上が、第44回四日市市美術展覧会の開催状況でございます。

次に、資料の6ページは、審査員の名簿であります。審査員は、運営委員会の委員とは兼務しないこととしまして、記載のとおり各部門5名ずつ、計6部門30名の方を選任して今回の審査に当たっていただきました。

7ページ以降は、参考資料としまして当運営委員会の設置要綱と審査要綱をおつけしております。

私からの説明は以上でございます。

○ 石川善己委員長

はい、ありがとうございます。

ご説明はお聞き及びのとおりです。ご質疑ございましたら、ご発言を願います。

○ 伊藤嗣也委員

済みません。参考資料の第8条、顧問なんですけど、今現在、顧問及び名誉顧問というのは、おられるんですか。

○ 中野文化振興課課長補佐

文化振興課課長補佐の中野でございます。

現時点で顧問の方は4人おられます。名誉顧問の方はお一人おられる、そういう状況でございます。

○ 伊藤嗣也委員

顧問の年齢条件が70歳以上の方というのがついています。これ、何か根拠が、70歳という、以上の根拠が何かあるのでしょうか。

○ 中野文化振興課課長補佐

70歳でなければならないという根拠は特にございませんけれども、長年美術展をお支えいただいております方々、そして、もちろん顧問でございますので、審査員等も長くお勤めいただいております先生方となりますとやはり高齢の方が多くなっていくということで、70歳以上とさせていただきます。

○ 伊藤嗣也委員

そのような感じなんですね。わかりました。

以上でございます。

○ 石川善己委員長

他にございますでしょうか。

(なし)

○ 石川善己委員長

よろしいですか。

別段、他にご意見、ご質疑もないようですので、本件につきましてはこの程度とさせていただきます。

13:05 休憩

○ 石川善己委員長

それでは、再開をさせていただきます。

なお、日置委員より若干おくれる旨の連絡をいただいておりますので、そのまま進めさせていただきます。

それでは、ただいまより商工農水部所管部分に移らせていただきます。

議案第33号 平成29年度四日市市一般会計補正予算（第6号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第13款 災害復旧費

第1項 農林水産施設災害復旧費

第2条 繰越明許費中関係部分

第3条 債務負担行為の補正中関係部分

議案第35号 平成29年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計補正予算（第1号）

○ 石川善己委員長

これより、第33号平成29年度四日市市一般会計補正予算（第6号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第13款災害復旧費、第1項農林水産施設災害復旧費、第2条繰越明許費中関係部分、第3条債務負担行為の補正中関係部分、議案第35号平成29年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計補正予算（第1号）についての審査を行います。

まず、部長よりご挨拶をいただきたいと思いますので、お願いします。

○ 佐藤商工農水部長

皆さん、こんにちは。

引き続き、商工農水部のほう、ご審議のほど、よろしくお願ひしたいと思ひます。

私ども今回は、一般会計の補正予算と食肉の特別会計の関係で補正予算がございますのと、それから、その後、議案のほうで茶業振興センター、今現在、新名神高速道路の関係

で移転工事を進めてございます。そちらのほうは4月から供用ということになりますので、それに伴います条例の改正案が1件と、その茶業振興センターの指定管理者の指定についての議案が1件ございます。

後ほど、所管事務調査ということで、先日10月に行われましたサイクル・スポーツ・フェスティバルの実行委員会のほうの報告をさせていただくと、最後でございませけれども、勤労者・市民交流センターの北館につきまして、ちょっと協議会を設けていただいておりますので、ひとつよろしく願いいたします。

○ 石川善己委員長

それでは、説明をお願いいたします。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

それでは、補正予算の説明を私のほうからさせていただきます。

資料のほうは、11月補正予算参考資料で、タブレットは、01本会議の、07平成29年11月定例会議、それから、07、11月補正予算参考資料の中にあります資料です。

最初から31枚目、下にちょっと31ページと振ってあるところをごらんください。

よろしいでしょうか。

農業土木災害復旧事業費というタイトルがついているところです。

こちらは、ことし8月の台風5号により被害を受けました三滝合同井堰の災害復旧工事の予算になります。ことしの8月議会におきましては、設計のための補正予算を承認していただきましたけれども、11月に入りまして国のほうの災害査定を受けました。復旧箇所が確定してきましたので、今回工事費の補正予算をお願いするものです。

場所は、三滝川の高角町から小生町に渡る地域で、ちょうど北勢バイパスが予定されているあたりになります。資料の下の写真にありますように頭首工の右岸側が壊れましたので、こちら、延長30.5mを復旧することになります。

補正予算額は9500万円で、国庫補助率は基本的に65%補助いただけるんですけども、関係農家数1戸当たりの額によって補助率のかさ上げというのがございまして、最終的に今回の場合は98.2%の補助率になる見込みです。従いまして、国庫補助金の県支出金が9329万円、それから、残りの部分の12.5%が地元負担でいただきますので、地元負担金として21万3000円、残り一般財源が149万7000円になります。

なお、工事のほうなんですけれども、これから業者選定、契約を行っていきまして、年度内に契約を行って工事にかかろうと思っておりますけれども、河川内の工事、出水期を避けて11月しか工事ができなくなりますので、全額9500万円は平成30年度に繰り越しをさせていただきたいというふうに思っております。

それから、続きまして、同じ資料を進めていただきまして60枚目、60ページと書いてあるところをごらんください。

債務負担行為の補正です。

一番下にあります楠町排水機場及び開栄樋門保守点検業務委託になります。

こちらが、楠町内の雨水浸水対策施設であります南五味塚排水機場と北五味塚排水機場、こちらの保守点検、これは毎週1回行いますけれども、それと、注意報、警報発令時の待機及び水位上昇時のポンプの稼働等を委託するものです。

それから、南五味塚排水機場のすぐ近くにある開栄樋門ですけれども、こちらも年6回の保守点検と高潮警報等が出たときの樋門の操作に対しての管理を委託するものです。

債務負担行為の限度額として811万1000円となります。

説明は以上です。

○ 北上商工農水部参事兼食肉センター・食肉市場場長

食肉センター・食肉市場特別会計の補正のご説明をさせていただきます。

資料につきましては、同じ資料のタブレットでは、最後のほう、76ページにございます。

76ページのほうに特別会計に係る債務負担行為というページがございます。その中ほどですけれども、食肉センター・食肉市場の債務負担行為です。

内容につきましては、来年度、平成30年度1年間の定期清掃業務でございます。

4月1日からの契約を予定してございます関係で今年度中に入札等の手続が必要なことから、債務負担行為の限度額の設定をお願いするところです。

限度額につきましては138万6000円でございます。

以上でございます。

○ 石川善己委員長

はい、ご説明、ありがとうございます。

それでは、説明はお聞き及びのとおりです。ご意見、ご質疑等ございましたら、挙手に

てお願いをいたします。

○ 山口智也委員

じゃ、済みません。

質疑というか、ちょっと不明な点を教えていただきたいということだけなんですけど、60ページの楠町排水機場及び開栄樋門保守点検業務費の債務負担行為なんですけど、これ、上下水道局のポンプ場って所管していますよね。あれとどういうふうに役割分担というか、全く別物なのか……。要は、全然違うんですかね。仕事が要は重なっておって非効率な部分というのがないのかなという、ちょっとよくわからんものでちょっと教えていただきたいので。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

こちらの二つの排水機場は、もともと農地の浸水対策ですね、排水対策ということの意味で設置されているもので、農水振興課が所管しているわけですけども、実際問題として、大雨時の排水対策ですね、水位が上がって排水するという、そういった意味では同じような施設になっているかもしれない。設置目的としては、農業用の施設ということになります。

○ 山口智也委員

そうすると、その上下水道局が所管しておるポンプ場と施設のにも全く別物になるわけですか。

○ 石川善己委員長

ごめんなさい。どなた。

○ 羽木農水振興課課長補佐兼基盤整備係長

農水新興課長、農水の羽木です。

全く別物でございます。

○ 山口智也委員

全く別物。

○ 羽木農水振興課課長補佐兼基盤整備係長

はい、その後、南五味塚の排水機場につきましては、今、上下水道局でつくっておりますポンプ場が稼働した暁には必要でなくなるということでございます。

○ 石川善己委員長

なるほど。

○ 山口智也委員

そういうことか。

今つくっているものができたら、これが要らなくなるということね。

○ 羽木農水振興課課長補佐兼基盤整備係長

南五味塚のほうにつきましては、なくなる。北五味塚は残ります。

○ 山口智也委員

そうか。わかりました。理解しました。

○ 石川善己委員長

竹野委員、補足ありましたら。

○ 竹野兼主委員

大丈夫です。

○ 石川善己委員長

よろしいですか。

○ 山口智也委員

ありがとうございます。基本的なことで申しわけなかったです、ありがとうございます

た。わかりました。

○ 石川善己委員長

はい、他にございますでしょうか。

(なし)

○ 石川善己委員長

よろしいでしょうか。

はい、それでは、他にご質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に移ります。討論ございましたら、ご発言願います。

(なし)

○ 石川善己委員長

討論なしと認めます。

これより、分科会としての採決を行いたいと思います。

全体会へ送るか否かは、その後に諮らせていただきます。

それでは、議案第33号平成29年度四日市市一般会計補正予算（第6号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第13款災害復旧費、第1項農林水産施設災害復旧費、第2条繰越明許費中関係部分、第3条債務負担行為の補正中関係部分、議案第35号平成29年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計補正予算（第1号）につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 石川善己委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

全体会へ送るべきという提案ございましたら。

(なし)

○ 石川善己委員長

なしでよろしいでしょうか。

全体会送りはなしということで決めます。

[以上の経過により、議案第33号 平成29年度四日市市一般会計補正予算（第6号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第13款災復旧費、第1項農林水産施設災害復旧費、第2条繰越明許費中関係部分、第3条債務負担行為の補正中関係部分について、議案第35号 平成29年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計補正予算（第1号）については、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 石川善己委員長

続きまして、一般議案に移らせていただきます。

議案第45号 四日市市茶業振興センター条例の一部改正について

議案第56号 四日市市茶業振興センターの指定管理者の指定について

○ 石川善己委員長

議案第45号四日市市茶業振興センター条例の一部改正について、議案第56号四日市市茶業振興センターの指定管理者の指定についてを議題といたします。

それでは、説明をお願いいたします。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

では、議案のほうの説明をさせていただきます。

資料のほうは、タブレットの、01本会議の、07平成29年11月定例会議会の中の、04提出議案参考資料、こちらの8枚目、下に5ページというページ番号が振っているところをごらんください。

よろしいでしょうか。議案第45号四日市市茶業振興センター条例の一部改正についてのタイトルのところです。

○ 石川善己委員長

ちょっと待ってください。

茶業振興センターの条例改正と指定管理の部分になります。

よろしいですか。

はい、それでは、引き続き説明をお願いします。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

こちら、茶業振興センター、先ほども部長が申しあげましたように、新名神高速道路の整備に伴って現在移転工事を行っております。平成30年の4月の開所を予定しておりますけれども、そのため条例にあります所在地、それから施設整備に伴う利用料金の改正を行おうとするものです。

改正の内容にありますように、所在地は、現在の場所から南に少し移動した星の広場の東側になります。この参考資料の次のページに位置図がありますので、また見ておいていただきたいと思います。

所在地は、四日市市水沢町252番地の63に変わります。

それから、施設の利用料金ですけれども、下の表にありますように、第1、第2研修室というのが従来からありますものと同じ機能ですのでこちらは据え置くことにしまして、新たに調理体験室、ホール、イベント広場が整備されますので、その料金を設定します。

調理体験室とホールは、市のほかの施設等の金額を参考に設定しました。

それから、イベント広場は、駐車場の一面にスペースを設けまして、地元の方とかにもいろんなイベント等で使われる場所として整備したものです。こちら、土地の評価額等から算出した金額を置いております。開所の平成30年4月1日から施行したいと思っております。

それから、このままこの資料を進めていただいて、21枚目、下に18ページと書いてあるところをごらんください。

議案56号四日市市茶業振興センターの指定管理者の指定についてです。

こちら、施設の整備、移転にあわせて平成30年から平成35年の指定管理者を選ぶべく公募を行いまして、今回は、三重茶農業協同組合1者から応募がありました。

指定管理者選考委員会で審査をしていただいて、三重茶農業協同組合が指定されることとなりました。この資料の一番下にありますように、点数72.4という評価でありました。

今回、審査の中では、施設が新しくなるということで、新施設を十分活用した管理運営

を凶れるかどうかということで、そこに着目して審査がなされまして、今、申し上げた調理室とか体験教室の実施とか、ホールでの活用などの提案があり、今までの管理実績も踏まえて選出されました。一応、新しい施設になりますので、新たな視点を持って施設の活用に取り組んで、いろいろな事業に挑戦して行ってほしいというふうな委員さんからの意見が出されて今回選考されたということになります。

説明は以上です。

○ 石川善己委員長

はい、ありがとうございます。

説明はお聞き及びのとおりです。ご意見、ご質疑等ございましたら、挙手にてご発言願います。

○ 竹野兼主委員

ちょっとだけ教えて。

新しく調理、何やったっけ。

○ 石川善己委員長

調理室。

○ 森川 慎副委員長

調理体験室。

○ 竹野兼主委員

調理体験室の調理有りとなしって、どう違う。わからん。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

火器の使用、調理、コンロとか、そういったところを使用するかしないかで、ほかのこういった施設もこういう分け方をされておりましたので、それを参考にして設定させていただきました。

○ 竹野兼主委員

要するに、火器を使用して、何かの部分があるところとないところがあるということな
んやね。

はい、わかりました。

○ 石川善己委員長

よろしいですか。

○ 竹野兼主委員

はい。

○ 石川善己委員長

他にございますでしょうか。

○ 日置記平委員

これ、施設の図面はないの。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

はい、ございます。

配置図と平面図がございますけど、それで。

○ 日置記平委員

後でいいわ、欲しいな。

○ 石川善己委員長

後でって。昔、前出ていますよね。どこにあるかわかりますか、タブレットの。前年度
かな。

○ 日置記平委員

前あった。

○ 石川善己委員長

移転の話のときなんで、前年度かもわかんないんです。ちょっと私もはっきり記憶ないですけど。

○ 日置記平委員

いい。後でちょうだい、それで、後で、了解。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

後ほどコピーをお渡ししさせてもらうということによろしいでしょうか。

○ 石川善己委員長

日置委員、それでよろしいでしょうか。

○ 日置記平委員

はい、よろしい。

○ 石川善己委員長

その件で終了でいいですか。

はい、ありがとうございます。

他にございますでしょうか。

(なし)

○ 石川善己委員長

では、他にご質疑、ご意見等もないようですので、これより討論に移ります。討論ございましたら、ご発言願います。

(なし)

○ 石川善己委員長

討論なしと認めます。

これより、採決を行います。

議案第45号四日市市茶業振興センター条例の一部改正について並びに議案第56号四日市市茶業振興センターの指定管理者の指定については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 石川善己委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第45号 四日市市茶業振興センター条例の一部改正について、議案第56号 四日市市茶業振興センターの指定管理者の指定については、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 石川善己委員長

引き続き、報告を受けたいと思います。

産業生活常任委員会所管事務調査としまして、四日市サイクル・スポーツ・フェスティバル実行委員会の開催状況についての報告を受けたいと思います。

説明をお願いいたします。

○ 佐藤商工農水部長

済みません、申しわけございません。

実は、本日、観光・シティプロモーション課長のほうがちょっと体調不良で欠席させていただいておりますので、説明のほうは次長のほうからさせていただきますので、よろしく申し上げます。

○ 森商工農水部次長兼商工課長

それでは、よろしく申し上げます。

資料のほうでございますが、タブレットのフォルダーで、04の産業生活常任委員会から

入っていただきまして、07の平成29年11月定例月議会、そして、03の商工農水部、その中に産業生活常任委員会関係資料というものが入っておりますので、よろしくお願いたします。

よろしいでしょうか。

それでは、その7分の3ページのところを開けていただきますと、タイトルに四日市サイクル・スポーツ・フェスティバル実行委員会の開催状況についてというページがあるかと思えます。ここに基きましてご説明をさせていただきます。

本年の実行委員会の開催状況についてということで、まず、第1回は、7月19日に開催をしております、平成28年度の収支決算並びに平成29年度の収支予算案、事業費2169万円余となっておりますが、そういったものについてご説明をいたしまして、原案どおり承認をされております。

また、本年度事業における主な変更点として、安全対策としての集会方法や防護柵の見直し、また、定員制の導入や参加料金の変更につきまして説明を行い、ご意見を頂戴したところでございます。

また、第2回は、大会開催1カ月前の9月21日に開催をしております。詳細なタイムスケジュールや会場レイアウト案についてお諮りしたほか、参加者の申し込み状況や交通規制、ボランティア募集について進捗状況を報告させていただきまして、質疑、確認をいただいたところでございます。

では、次のページをお願いいたします。

ことし10月28、29日の2日間に開催を予定しておりました今年度のサイクル・スポーツ・フェスティバルについてでございます。

昨年より13名多い732名の参加申し込みがありましたが、今回、台風22号の接近によりまして、まず、初日の28日の前夜祭や自転車教室等のイベントは予定どおり実施したものの、2日目の29日のサイクルロードレースにつきましては中止をしたところでございます。

その中止判断といたしまして、初日28日の11時に競技役員会議における意見を踏まえまして、各実行委員の了解を得た上で中止を決定させていただいております。

3のところには主な判断理由を挙げておりますが、台風の22号の接近が予定よりも早まったことで、29日当日の午後には状況が悪化することが予想されたこと、また、実際、参加者がアマチュアの参加が多いこと、そして、幼児や小学生など低年齢の参加者もいることから、安全を第一に考え中止とさせていただいたところでございます。

4のほうに参加予定者の対応をまとめております。

26日木曜日には、ホームページで開催判断に関する状況、いわゆる台風の接近に伴い、
どういう形で判断を出していくかという情報をホームページに情報提供を開始いたしまして、
また遠方からの参加者に対しましては、ホームページで最新情報を確認するようにと
いうことで電話連絡を個々行ったところでございます。

また、中止決定後につきましては、ホームページで中止決定のお知らせを行ったこと
に加えまして、既に会場入りした参加者でありますとか地元の住民の方に向けまして、広報
車により中止の広報を行っております。

あわせまして、近郊の参加者に対しましては中止となった旨の電話連絡を個々行ったと
ころでございます。

なお、参加規程に基づきまして参加料金の返金を行わず、参加賞につきまして、29日中
に参加者へ発送を行ったところでございます。

説明は以上でございます。

○ 石川善己委員長

はい、ありがとうございます。

それでは、ご意見、ご質問等ございましたら、ご発言願います。

(なし)

○ 石川善己委員長

よろしいでしょうか。

特段ご意見、ご質疑等もないようですので、本件につきましてはこの程度とさせていただきます。

14：16 休憩

14：21 再開

○ 石川善己委員長

済みません、それでは、あと、お決めにいただきたいことと連絡をさせていただきたい

ことがありますので、もうしばしおつき合ください。

冒頭、諮らせていただきました休会中の所管事務調査の日程なんですが、教育民生常任委員会に日程は投げてあるんですが、教育民生常任委員会の中でまだ調整が図られておりませんので。

当委員会が予想以上に早く終わったこともあるものですから、また、決定次第委員の皆様にはメールなりということで、早い段階で連絡をさせていただきますので、ご了承いただきたいと思います。

もし、万が一、日程の調整がつかなかった場合につきましては、単独で当委員会の所管事務として、できれば農水振興課で単独の農福連携を先にやらせていただくような形で考えておりますが、その辺でご了解をいただければと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

もう一点、最後に、非常にやっかいなことを決めなきゃいけないので、もう、済みません。

タブレットのほうに、委員会の11月定例会議会の04のところ区市制120周年記念シティ・ミーティングのテーマが送られております。ご確認をください。

区市制120周年記念シティ・ミーティングが平成30年1月21日の日曜日午後1時から4時までという形で、総合会館8階、視聴覚室ほかで開催を予定がされております。開催方法の詳細は、現在、広報広聴委員会で協議をされておるところですが、進行の大きな流れとしましては、視聴覚室において開会式、4常任委員会合同の議会報告会を実施して、休憩の後に常任委員会ごとに各会場に分かれてシティ・ミーティングを実施するというのが広報公聴委員会のほうで、今、そういう方向性で進められております。最後は視聴覚室に戻りまして各会場での意見交換の概要を発表するという流れになっておることなんですけれども、まず、4常任委員会がそれぞれシティ・ミーティングのテーマをタブレットに送られておりますこの6点の事項の中からシティ・ミーティングのテーマを決めるということになりました。

この6点の中から、優先順位をつけて1番から4番までということでテーマをお決めいただきたいというのがまず1点です。これについては、4常任委員会が1から4までの順位をつけたものを出した上で、正副議長を中心に調整をしていただいて、4常任委員会かぶらないテーマでそれぞれのシティ・ミーティングを開催するという流れになっております。最終、順位をつけて正副議長には出すんですが、どれになるかというのは、もう我々

正副委員長及び正副議長にご一任をいただきたいと思います。そういった中で、この6点の中から、こういった形にするかも含めて、1から4番まで優先順位をつけてテーマを決めていただきたいと思います。と思っています。

どのような形でテーマ、1から4番まで優先順位をつけて決めるかというところも含めて提案をいただけたらありがたいと思います。

○ 伊藤嗣也委員

私、広報広聴委員ですので、もうどうか、よろしくお願いします。

○ 石川善己委員長

済みません、そうしましたら、どうしましょう。ここに6点あるんですが、5分程度お考えいただいて、優先順位つけていただいて。

○ 伊藤嗣也委員

もう、正副委員長で。

○ 石川善己委員長

それ、僕ら、めっちゃプレッシャーなので。

優先順位をつけないかんで。

○ 森川 慎副委員長

優先順位をつけて、多かった人という感じですか。

○ 石川善己委員長

いや、でも同じになる可能性があるんで。もう、それぞれが1番から4番まで点数つけて点数化して、ぱってしたほうが順番決まるかなと思うんですよ。

○ 小林博次委員

この文書って、表出るのが。

○ 石川善己委員長

いや、若干アレンジしてもいいということでは聞いているんですが、基本は議会にかかわる。

○ 小林博次委員

表へ出るんやと、4番目の市民、議員は、市民の敵か味方かって書いてあるけど、この……。

○ 石川善己委員長

そんな書き方はだめやと私も思います。もう小林先生がおっしゃるとおりです。

○ 谷口周司委員

市民の敵って言われると、困るね。

○ 小林博次委員

敵でないわけやから。

○ 石川善己委員長

あくまで表に出るとすると、その鍵括弧の中がテーマという形で出るところで、副題のところは全く表には出ないというふうに私は思っています。確認はとっていませんが。

○ 伊藤嗣也委員

当日です。当日これを、この部屋はこのテーマで。

そこへ、選んでいていただくということ。

○ 石川善己委員長

そうです。お出でいただいた方は、テーマによってどの部屋に入っていただくかをもう自由に選択をしていただくような形になります。

○ 伊藤嗣也委員

そういうことです。議会報告会は、みんな一つの部屋。

○ 石川善己委員長

もう、まず、この中で絶対これがいいというご提案がありましたら、まず。

○ 伊藤嗣也委員

あかんのを外したらどう。今の。

○ 石川善己委員長

いや、もう、いい。

○ 竹野兼主委員

今の話で行きゃね、その、シティ・ミーティングの中で、賛成は、本当はこんなの一ついいというのを選んだほうが早いのと違うの。

○ 石川善己委員長

ただ、その1から4番まで順番をつけて出すことになっていますので、その必ず重複が発生することが予想されるので、優先順位をつけておかないと調整がきかないという事らしいです。

○ 谷口周司委員

どれでもいいという選択は。

○ 森川 慎副委員長

それは、それでいい、いいん違うかな。

○ 石川善己委員長

そう。

○ 伊藤嗣也委員

それはあります。

○ 竹野兼主委員

向こうが決めてくれるところでオーケーよという話でもいいよな。

○ 伊藤嗣也委員

ほかが決まって。

○ 日置記平委員

もういいわ。正副に一任しておく。わしは。

○ 伊藤嗣也委員

これがいかんというのがあったら、それは外してもらって。

○ 日置記平委員

どれもない。

○ 石川善己委員長

正副一任というお声をいただいたんですけど。

○ 日置記平委員

うん。

○ 石川善己委員長

個人的に、私の個人的な意見で言うと、僕は3番が一番いいのかなと思っています。

○ 谷口周司委員

6は、ちょっと個人差があるかもしれませんね。

○ 伊藤嗣也委員

例えば、委員長、委員長、言うて下さい、順番。順番、例えば。

○ 石川善己委員長

そんなプレッシャーのかけ方は何ですか。

副委員長、どうですか。

○ 伊藤嗣也委員

それに決まると限らないので。

○ 竹野兼主委員

今、意見で、理想の政治、議会というののところが外そうって言うてる。

○ 日置記平委員

何を外す。

○ 竹野兼主委員

まず一つ外す、6番。

○ 谷口周司委員

これ、私だけの意見ですので、皆さんは。

○ 竹野兼主委員

それに賛成。

○ 谷口周司委員

余りこれは、朝、子供を送りに行きますという……。

○ 竹野兼主委員

うん。

○ 石川善己委員長

3、4、5あたりかなって、個人的には思っておるんですけど。

○ 竹野兼主委員

何か、法律や各種制約を超えてってさ、法律があるのに、それ超えられやんな。だって、あのドラマは、法的な部分のところ全部越えて適当に楽しそうにやっておるけど、あんなふうにはあり得やんもんなって思うよな。実際やっておるところからすると。

○ 小林博次委員

これ、つくった人、ワイドショー見過ぎていないか。

○ 谷口周司委員

市民の敵って。

○ 石川善己委員長

誰がつくられたか、僕。我々は、このテーマをいただいただけですので、この中から優先順位をつけて決めてくれという話ですので。

○ 竹野兼主委員

だから、外すのだけまず決めて。

○ 小林博次委員

3、4、5ぐらいがおもしろそう。

○ 石川善己委員長

3、4、5が私もいいかなとは、個人的には思っておるんですけど。

○ 日置記平委員

その前に、これ、1から6って、もう決まったの、これ。

○ 小林博次委員

調整するんやろう。

○ 日置記平委員

これ以外は、だめやな。

○ 石川善己委員長

いや、絶対にこれだけ、この中からでなければいけないということではないと。

○ 日置記平委員

ではないのか。

○ 石川善己委員長

できれば、この中から決めてほしいけれども、これ以外でもいいと。

○ 竹野兼主委員

四つ、決めるのやろ。

○ 伊藤嗣也委員

済みません、できれば、議長様のご意向強うございまして、この中で何とか。

○ 日置記平委員

そうなのか、これ、議長提案か。

○ 伊藤嗣也委員

そこまではちょっとあれですが。まあ、あの。

○ 谷口周司委員

議長、副議長提案ですか。

○ 伊藤嗣也委員

そういうことでとっていただきました。

○ 竹野兼主委員

じゃ、1と6を外して2、3、4、5で。

○ 小林博次委員

もう、この文章やったら、議長に決まっておるやん。

○ 竹野兼主委員

四つやから。

○ 山口智也委員

3、4、5は、2回やっておるもんね。

○ 石川善己委員長

やっておる。

○ 谷口周司委員

そうですね。3、4、5は、つくりやすい。

○ 森川 慎副委員長

私も個人的には、そこの1番の選挙の投票率云々というところ。

○ 小林博次委員

その、3、4、5、あたりで正副委員長で一任しておいたらどう。どっちみち、調整やろう。

○ 伊藤嗣也委員

どっちみち、ほかの委員会と調整ですから。

○ 谷口周司委員

1、3、4、5。

○ 竹野兼主委員

1、3、4、5で、一回。

○ 石川善己委員長

最終、何になるかというのは、もう、ちょっとご一任をいただきたいと思っています。

○ 竹野兼主委員

その順番は、任せるといふことでいいわな。

○ 伊藤嗣也委員

はい、はい、はい。

○ 竹野兼主委員

1、3、4、5で。

○ 石川善己委員長

1、3、4、5で。

○ 竹野兼主委員

その四つの中で議長と正副委員長で順番の順位を決めてください。

○ 石川善己委員長

じゃ、正副委員長で、最後、じゃ、これは順位をまとめさせていただきますので、1、3、4、5の中で順位づけをさせていただきたいと思います。ご了承ください。

最終、何になるかというのは、もう我々もちょっと及びのつかんところになりますので、何に決まってもご了承いただきたいと思いますので、お願いします。

○ 日置記平委員

了解。

○ 石川善己委員長

テーマのほうは、これで決めていただきました。

なお、議会報告会等々について、役割とかお世話いただかならん部分、ご協力いただかならん部分がありますので、もう少しだけお願いいたします。

各常任委員会の報告時間は8分間ということになっております。報告内容は、少なくとも1件の議案審査の概要を報告し、各常任委員会の判断で、その他所管内容や所管事務調査の内容等を報告するというので、資料は、A4、1枚程度に議案審査の内容をまとめて報告をするということになっておりまして、報告者を誰が行うか、そして、報告する議案を何にするかというのを決めなければいけないです。

○ 竹野兼主委員

委員長やろう。

○ 石川善己委員長

いえ、報告につきましては、私でなければいけないということは決まっておりますので。

○ 竹野兼主委員

いや、だから、推薦しますわ。

○ 石川善己委員長

小林先生とか日置先生とか、経験の長い。

○ 日置記平委員

権利放棄。

○ 竹野兼主委員

だってさ、きょう、そうして見てもらって、あわせて見たのは委員長なので、やっぱり委員長が1枚にまとめやんならんということを、今。

○ 石川善己委員長

まとめは、まとめ係で別におるんですわ。決めなきやいけない。

○ 小林博次委員

それで、今回の審査こともあるけど、例えば茶業振興センターやったら、もう1年以上同じテーマでやって、資料もたくさん出ておるわけやで、そういうものを含めて、だから、ほかの項目も、この委員会、余り審査するような中身がなかったんやで。

○ 石川善己委員長

議論があったものをちょっとチョイスするというような形にせんとしようがないと思うですよ。ほとんど議論がなかったところもあるので。

○ 小林博次委員

うん、だから、年間通して議論しておるわけやから、そういうものを取り上げたらどう。

○ 石川善己委員長

はい。

○ 小林博次委員

この議会って限定せんと。でないと、報告しにくいやんか。

○ 谷口周司委員

一応、でも、11月議会報告という。

○ 石川善己委員長

そう、11月の議会報告なので。

○ 小林博次委員

いいやないか、11月で。11月に報告するんやもん。

○ 石川善己委員長

いえいえ。報告するのは1月なんですけど。今回、ちょっと何が一番。

○ 小林博次委員

でないと、報告できやへんもん。

○ 石川善己委員長

議案といっても、繰越明許がほとんどなんですよね。

○ 山口智也委員

病院、病院。病院と、お金運ぶやつと。

○ 伊藤嗣也委員

お金運ぶやつな。あれな。

○ 森川 慎副委員長

それぐらいです。

○ 小林博次委員

報告しにくいね。

○ 石川善己委員長

報告しにくいんですよ。

○ 小林博次委員

だから、年間通してあったようなことと。

○ 伊藤嗣也委員

はい、はい、はい。

○ 小林博次委員

今回の補正とくっつけて報告すれば、何項目だっても報告できるやろ。

○ 石川善己委員長

ちょっと相談をさせていただきながらします。

テーマについては、先ほどご一任をいただきましたので、我々のほうで進めさせていただきます。

要は、当日、A4、1枚から2枚の資料を配付するというので、この資料の作成を委員の方々でちょっとご協力をいただきたい。作成者を決めさせていただいて、2人ないし3人ぐらいで、ちょっと資料づくりをお進めいただきたいと思っています。

○ 小林博次委員

あなたのほうが、よう見ておるやないか。

○ 谷口周司委員

何の資料ですか。この議案の資料。

○ 石川善己委員長

だから、テーマを、例えばこれを報告するということに対して決まったら、それに対してわかりやすいA4、1枚ぐらいにまとめたペーパーを。

○ 森川 慎副委員長

これ、シティ・ミーティングの話ですよ。

○ 石川善己委員長

違うか。ごめん。シティ・ミーティングでした。

○ 谷口周司委員

ここの、1、3、4、5の決まった内容の資料をつくるということですね。

○ 石川善己委員長

そう。ごめんなさい。私の完全に間違いです。

報告会は、以上です。

シティ・ミーティングへ行って、シティ・ミーティングが、先ほどテーマをお決めいただいたので、1から4まで、順位をつけて。最終決まったテーマを市議会の広報について意見交換。テーマの内容は、資料をシティ・ミーティングの冒頭で説明をすると。資料の作成は、各常任委員会で行う。ただし、共通テーマは、広報広聴委員会で資料を準備すると。共通テーマは、時間があれば、各委員会、四つに分かれたところで決めたテーマ以外をもう一つ共通テーマを用意するので、時間があればそれについても議論をするということになっています。

最終的に、テーマがさっきの四つの中から決まったときに、資料を作成していただく作業を。

副委員長は、当日の司会進行をやっていただくものですから、できれば、私勝手に思っておるんですが、山口委員と谷口委員ぐらいに資料作成をお願いできたらなと思っ
ています。

○ 山口智也委員

そのシティ・ミーティングのですか。

○ 石川善己委員長

シティ・ミーティングの。テーマが決まってから。できれば監修竹野委員ぐらいで、ベテランの中でチェックしていただく。

○ 竹野兼主委員

司会してくれるんやったら、どんな資料をつくるのかという。司会する人がつくるのが、普通やなと俺は思うけど、どう思う。

○ 谷口周司委員

それは、もう竹野さんが言われたの、そのとおりですが。

○ 伊藤嗣也委員

正副一任で。

○ 石川善己委員長

違う、違う。

山口委員と。

○ 山口智也委員

それ、その、ごめん、シティ・ミーティングは、ちょっと置いておいて、議会報告会の資料どうするの。

○ 石川善己委員長

議会報告の資料は、自分と議会事務局でちょっと相談してつくります、私のほうというか議会事務局のほうに。

○ 伊藤嗣也委員

当然、わかりやすいほうが、高校生とかが、これで。

○ 石川善己委員長

わかりやすいネタがないんやけど、今回。

そのようにさせてもらいますので、シティ・ミーティングの方の資料を、できたら山口さんと谷口さんと。

○ 竹野兼主委員

補正予算の繰越明許という部分のところがあって、それを入札のところにお金がかかるんやというのを。普通に、どういう意味合いで補正がわかったかというのを。

○ 石川善己委員長

語句の説明を入れていかんと、多分、高校生、わかりませんよね。繰越明許とか。

○ 竹野兼主委員

そうそう。それであれば、その中でこういう議論がされた、きょう言われたみたいな、手にばい菌がついておったら危ない可能性があるとか、お金を振り込んでいくのに、そういうところに。

○ 伊藤嗣也委員

わかりやすい話はいいと思うので。

○ 竹野兼主委員

というのでいいのと違うかな。

○ 石川善己委員長

なるべく、それこそ中学生、義務教育終了ぐらいの年齢でわかる言葉づかいで話を当日はしたいなとは思っています。

話、戻させていただきますので、済みません、シティ・ミーティングの資料づくりを、ちょっと山口さん主導で、谷口さんに教えていただきながら。

○ 山口智也委員

主導は困るな、ちょっと。

○ 石川善己委員長

教えていただきながら、チェックは、ちょっと。

○ 伊藤嗣也委員

要は、ファシリテーターみたいに、要は、一般の。

○ 竹野兼主委員

広報広聴委員がおってくれるんやけど。

○ 伊藤嗣也委員

広報広聴委員は、やらないかんこと、いっぱいありますんやって。

○ 石川善己委員長

ちょっと、広報広聴委員は、外したらんとかわいそうと思います、今。

○ 伊藤嗣也委員

いっぱい。実は。それで、何かちょっとそんな資料をちょっとつくってくれんかなって。

○ 谷口周司委員

要は、パワーポイントでつくるとか、そういう感じ。

○ 伊藤嗣也委員

紙でいいです。

○ 石川善己委員長

これ、ぺら。

○ 伊藤嗣也委員

ぺら、渡す、その部屋で。

○ 森川 慎副委員長

A3で1枚で、裏、表ぐらいの、そんなぐらいのやつ。

○ 石川善己委員長

そう、そう。片面でもいいぐらい、A3の。

○ 伊藤嗣也委員

もう、全然オーケーです。

○ 石川善己委員長

なるべくシンプルにまとめて。

○ 小林博次委員

シンプル、片面でいいな。

○ 石川善己委員長

ただ、テーマが。

○ 竹野兼主委員

どれになるかわからのやもんな。

○ 石川善己委員長

そう。漠としたもんやもんで。

○ 伊藤嗣也委員

次に決める。

○ 石川善己委員長

それについての資料を、本当に自分らで探してこないかんで、1人ではえらいと思うんやわ。

○ 谷口周司委員

じゃ、僕、手伝いますよ。

○ 伊藤嗣也委員

わかりやすいのを。

○ 谷口周司委員

山口さんと3人で。

○ 石川善己委員長

じゃ、ちょっと3人で相談しながら、ちょっと進めてもらってよろしいやろうか。

最終チェックを、また、次回。経験豊富なところで、これはあかんやろうとか、こんなの入れたほうがいいのか、違うかというようなアドバイスがあれば、それも副委員長のほう、見てやっていただいて、資料づくり、ちょっとチェック入れるような係でお世話いただけるとありがたいなと思っているんですが。

○ 小林博次委員

資料つくっておくと、答弁しやすいから。

○ 伊藤嗣也委員

そうです、そういうことです。

○ 森川 慎副委員長

資料は、僕が責任持ってします。

○ 伊藤嗣也委員

そう。ありがとうございます。

ほんなら、終わってからの報告は、どなたがされるんですか。シティ・ミーティングの報告。

○ 石川善己委員長

それも決めるんですけど、その前に、当日資料説明をする人も必要なんですよ。それで、副委員長は司会をしていますし私は報告をしているので、どなたか資料作成にかかわっていただいた人で資料説明をしてもらったほうがいいと思うんです。

○ 竹野兼主委員

そら、そうやな。

○ 小林博次委員

口のついておる2人やないか。

○ 石川善己委員長

山口、谷口。

○ 谷口周司委員

じゃ、森川さんと3人でやったらいいんじゃないですか。

○ 石川善己委員長

一緒にやってもらって、どっちかが資料説明。

○ 谷口周司委員

森川さんが、つくったやつを理解すればいいんですよ。

○ 小林博次委員

そう、そう、そう。

○ 石川善己委員長

当日、説明だけを、どちらかちょっとかかわっていただいた方にやっていただいたほうがいいと思うので。

○ 伊藤嗣也委員

余りいっぱい文字書かんと、ちょっと絵を入れてもろうたり、わかりやすく何かこうね。

○ 石川善己委員長

山口さん、一応資料説明という形でお世話いただく予定でよろしいですか。

○ 日置記平委員

はい、オーケー。

○ 山口智也委員

そうですね。

○ 伊藤嗣也委員

ご苦労さんです。

○ 石川善己委員長

じゃ、済みません、お世話かけますが、3人さんでちょっと。

司会進行につきましては、副委員長にお願いしたいと思っていますので、シティ・ミーティングを含めて。

最後、全体へ戻ったときの報告は、できたら私じゃなくて、私もあれするので、小林先生か日置先生が竹野さんか、3人のうちどなたかベテランの方で。

○ 竹野兼主委員

委員長は。

○ 石川善己委員長

いやいやいや、もう、私は、報告、議会報告会で報告していますので、ぜひ。

○ 日置記平委員

じゃ、小林さんで。

○ 伊藤嗣也委員

それなら、小林先生、もう。

○ 日置記平委員

委員長、あなた指名しな、それで決めてもいいやん。

○ 石川善己委員長

じゃ、小林先生、お願いします。

○ 竹野兼主委員

前出てぴかって光るのは、もう小林先生しかおりませんわ。

○ 石川善己委員長

議員生活50年というところをですね。

○ 日置記平委員

はい、決まった。

○ 石川善己委員長

じゃ、済みません、報告については、小林先生。

○ 小林博次委員

いや、風邪ぎみやから。

○ 石川善己委員長

お願いします。

○ 竹野兼主委員

いや、1月には治っていますって。

○ 伊藤嗣也委員

委員長、実際に、部屋がどの部屋になるかわかりませんよね、まだ。

○ 竹野兼主委員長

全然わからない。

○ 石川善己委員長

テーマもわかりませんし。

○ 伊藤嗣也委員

わからない。椅子をどうするとか、どういうやり取りするかも、これも本当に大事なこと。

○ 竹野兼主委員

それを広報広聴委員会に決めてもらわないかん。

○ 石川善己委員長

会場も四つに分かれるんですけど、40人ぐらいしか入らん部屋が当たるのか、200人ぐらいが入る部屋が当たるのか、それもわからないんですよ。

○ 小林博次委員

えらいことやん。

○ 石川善己委員長

そうなんです。だから、テーマと、どの部屋になるかというのがわからんので。

○ 伊藤嗣也委員

テーマによって、この、我々のここへ何人来られるかもわからん。

○ 石川善己委員長

そうです。

○ 伊藤嗣也委員

だから、テーマをそのとき選ばれますので、来られた方が。

○ 石川善己委員長

そう、そう。会場別にこのテーマって部屋が分かれるので、みえた方は、テーマを見て、どの部屋に入るかというのをそれぞれ自分の興味のあるテーマの部屋に入られるので、全く読めないです。

○ 伊藤嗣也委員

そういうことですので、わからへんのですわ。

○ 石川善己委員長

もう、臨機応変に対応できるのが、やっぱり、もう一番ベテランの小林先生にお世話いただくのがいいと思いますが、報告はお願いいたします。

○ 小林博次委員

風邪ひいておったらごめんな。

○ 石川善己委員長

ということで、役割分担は以上のように決定をさせていただいて、市制120周年記念シティ・ミーティングへ向かいたいと思いますので、また、いろいろとご面倒をおかけしますが、よろしくお願ひします。

市制120周年記念シティ・ミーティングのチラシがありますので、皆さんのお手元へ一応配付をさせていただきます。また、こちらを見ていただひて。

○ 森川 慎副委員長

集合時間って、決まってるのか。

○ 石川善己委員長

まだ決まっていなひんですが。

○ 伊藤嗣也委員

私が係で、これ、私がつくったやつ。

○ 石川善己委員長

少なくとも、恐らく午後1時開始ですので、少なくとも1時間前には集合かなとは勝手には思っています。まだ決まっていないですもんね、集合時間。というふうに聞いているんです、決まっていないと。

○ 小林博次委員

1時間前におると、飯の時間やね、これ。

○ 石川善己委員長

いや、僕が勝手に思っているだけで、少なくとも1時間前には行かんとあかんやろうなと思っただけなんですけど。また正式に決まってからになると思います。

○ 伊藤嗣也委員

いや、もう、先我々は食べていかないかん。

○ 小林博次委員

食べていかないかんよ。

○ 石川善己委員長

済みません、ということでよろしくお願いします。

今、ぎりぎり間に合いまして、教育民生常任委員会のほうから回答が来ましたので、日時が決定をいたしましたのでお伝えをさせていただきたいと思います。

1月31日水曜日午前10時からということで、農福連携の取り組みについてということで合同審査会を開催させていただくことになりました。10時からです。1月31日10時からです。

○ 谷口周司委員

これ、所管事務調査ですか。

○ 石川善己委員長

所管事務調査です。

所管事務調査だけど、やっぱり合同審査になるの、これ。

一つ勉強になりました。

というところで、こちら側のテーマ、決めていただかならんことは全て決定をいたしました。ご協力ありがとうございました。

それ以外の部分で何かございましたら。なければこれにて終了させていただきたいと思いますが。

(なし)

○ 石川善己委員長

よろしいでしょうか。

非常にスムーズに進行にご協力をいただきまして感謝をしております。ありがとうございました。

これにて終了いたします。

14 : 45 閉議